

令和元年度(平成30年度事業対象) 教育に関する事務の管理及び 執行の状況の点検・評価の報告書

> 令和元年 11月 三芳町教育委員会

### ごあいさつ

町教育委員会では、毎年度『三芳町教育行政重点施策』を策定し、教育 諸課題の解決に積極的に取り組んでいます。

この教育行政重点施策では、『第2期三芳町教育振興基本計画』に掲げる基本理念「豊かな知性と感性をはぐくむ三芳教育~生きる力をはぐくみぬくもりのある豊かな地域社会を拓く~」を踏まえ、子どもたちが自らの力で人生を切り拓き幸福な生涯を実現していくために、一人一人の生きる力を一層伸ばしていくとともに、豊かな人間関係や学校・家庭・地域社会の結び付きなど、絆を深める教育を推進していきます。さらに、社会全体が一つとなって子どもたちをはぐくみ、子どもたち一人一人がその能力と可能性を開花させられるよう、特色ある教育活動を展開していきます。

また、すべての住民が豊かでゆとりのある人生を送るために、様々な学習・文化活動を通して、生涯にわたり主体的に学び続けることができるような教育環境の整備に取り組んでいます。

このような中で、町教育委員会では効果的な教育行政を推進し、住民の皆様への説明責任を果たすため、平成20年度から「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価」を実施し、報告書にまとめ公表しております。

今後とも、教育行政重点施策に掲げた目標の達成に向けて着実に取組を 進め、よりよい三芳教育の実現を目指してまいりたいと存じますので、住 民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年11月 三芳町教育委員会

## 目 次

Ι	点検・評価制度の概要・・・・・・・・・1
II	教育委員会の活動・・・・・・・・・5
	(1) 予算・決算の状況
	(2) 教育委員会会議の開催実績
	(3) 教育委員の活動実績
Ш	教育委員会の主要施策の点検・評価結果・・・・・15

# I 点検・評価制度の概要

#### I 点検・評価制度の概要

#### 1 経緯

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「地教行法」という。)が改正され、平成20年4月から施行されました。

今般、地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第26条の規定に基づき、平成20年度から教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検・評価を行うことが義務付けられたことに伴い実施するものです。

#### 【参考】

根拠法令

#### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)(一部省略) 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の 状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、 これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し 学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

#### 2 目的

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、すべての都道府県及び市町村に設置されている行政委員会です。その役割は、事務局と、様々な属性を持った複数の委員による合議により、指揮監督(レイマンコントロール)し、中立的な意思決定を行うものとされています。

事務の点検・評価は、上記の地教行法第26条の規定に基づき、教育委員会が、教育長以下の事務局を含む広い意味での教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

#### 3 点検・評価する事務の対象

本年の点検・評価は、『平成30年度教育行政重点施策』に掲載されている施策の中から、当該年度に特に取り組んだ施策を中心に選定しています。

#### 4 点検・評価の方法

3の施策ごとに、当該年度の取組みと成果実績について自己総合評価を行い、点検・評価の客観性を確保するために、教育に関して学識経験を有する方のご意見をお聞きする機会を設け、ご意見、ご助言をいただきました。

#### 5 結果の取扱い

この点検・評価においては、施策ごとに4段階(A・B・C・D)で評価しており、評価の高い施策については引き続き実施し、評価の低い施策については課題や問題の解決を行うと同時に施策の見直しについて検討していく予定です。

総合評価A…掲載の施策内容は町教育行政の推進に寄与する内容であり、行革や住民の視点からも工夫され、効果的と判断できる。

(十分・妥当性90%以上)

総合評価B…掲載の施策内容は、若干内容の見直しを図りつつも、継続が必要であると判断できる。

(概ね十分・妥当性70~89%)

総合評価C…掲載の施策内容は、大幅な見直しが必要であるが、今後も何らかの方法で継続すべき要素が含まれているため、他施策との統合や規模の縮小、指定管理者等全面委託、代替手段の検討などの見直しを行う必要があると判断できる。

(やや不十分・妥当性40~69%)

総合評価D…掲載の施策内容は、社会情勢の変化等から休止、終期設定、 廃止、民営化についても視野に入れた抜本的な見直しを行う必要がある と判断できる。

(不十分・妥当性40%未満)

#### 6 学識経験者の検証

(1)学識経験者の構成

ご意見をいただいた方々のお名前は、次のとおりです。(敬称略)

氏 名	所 属 等
松原 健司	淑徳大学教育学部教授
澤田 秀雄	元公立小学校長
上島 三介	三芳町社会教育委員

#### (2)会議等開催状況

#### 【第1回意見聴取会】

令和元年8月22日(木)

○教育委員会点検·評価の趣旨・基本方針 1 の施策概要等の説明、意見交換 【第 2 回意見聴取会】

令和元年9月26日(木)

○基本方針 1 の修正点・基本方針 2 の施策概要等の説明、意見交換 【第 3 回意見聴取会】

令和元年11月14日(木)

○学識経験者意見等について協議

# Ⅱ 教育委員会の活動

#### Ⅱ 教育委員会の活動

#### 1 教育委員会の予算・決算の状況

平成30年度の教育費(歳出)の予算現額と決算額は次のとおりです。 予算現額は1,210,114,000円で、一般会計歳出総額に対する構成比は 9.2%であり、決算額は1,185,861,062円で、構成比は9.3%となりました。

(単位:円)

費目	予算現額	決算額
一般会計総額	13,165,980,600	12,726,206,618
10 教育費	1,210,114,000	1,185,861,062
1 教育総務費	215,078,000	207,332,670
1 委員会費	1,210,000	1,194,940
2 事務局費	173,632,000	171,799,960
3 教育指導費	40,236,000	34,337,770
2 小学校費	196,244,000	193,231,723
1 学校管理費	164,600,000	163,009,702
2 教育振興費	31,644,000	30,222,021
3 中学校費	122,448,000	116,203,343
1 学校管理費	92,065,000	87,900,387
2 教育振興費	30,383,000	28,302,956
4 社会教育費	318,410,000	312,711,089
1 社会教育総務費	46,281,000	44,999,957
2 文化財保護費	9,905,000	8,241,790
3 公民館費	92,827,000	91,792,265
4 図書館費	111,308,000	110,442,290
5 歴史民俗資料館費	58,089,000	57,234,787
5 保健体育費	357,934,000	356,382,237
1 保健体育総務費	36,886,000	36,584,686
2 体育施設費	146,641,000	145,549,526
3 学校給食費	174,407,000	174,248,025

#### 2 教育委員会会議の開催実績

教育委員会会議は、基本的に毎月1回定例会を開催するほか、必要に応じ て臨時会を開催します。

平成30年度においては、次のとおり会議を開催し、審議を行いました。 (報告事項については主なものを抜粋して掲載)

孝	枚育委員:	会会議	4月	平成30年4月20日(金) 502会議室			
	定例会	教育 長の	1	中学生海外派遣の日程変更について			
		報告	2	学力学習状況調査の実施について			
		議事	18	平成 30 年度三芳町通学区域制度運用委員会委員の委嘱につ			
				いて			
		事務	1	教育委員学校訪問(前期)について			
		連絡	2	町内小中学校 PTA 定期総会等について			
			3	中学生海外派遣事業について			
			4	平成 29 年度生徒指導報告について			
			(5)	入間地区教育委員会連合会等について			
孝	枚育委員:	会会議	5月	平成30年5月16日(水) 501会議室			
	定例会	教育	1	マレーシア APSS との教員相互交流事業について			
		長の 報告	2	学習指導要領の改訂に伴う教育課程の編成と実施について			
			3	子どもフェスティバルについて			
		議事	19	平成 30 年度三芳町一般会計補正予算(第 1 号)について			
			20	三芳町体育施設条例の一部を改正する条例			
			21	三芳町文化会館条例の一部を改正する条例			
			22	三芳町多目的広場施設管理要綱の制定について			
			23	三芳町学校給食センター監査委員の委嘱について			
			24	三芳町立小・中学校学校評議員の委嘱について			
			25	三芳町公民館運営審議会委員の委嘱について			
			26	三芳町就学支援委員会規則の一部を改正する規則			
		事務	1	教科書採択における日程等について			
		連絡	2	関東甲信越静市町村教育委員会連合会等について			
孝	文育委員?		6月	平成 30 年 6 月 21 日 (木) 502 会議室			
	定例会	教育 長の	1	教科書展示会の開催について			
		報告	2	「みらい&のぞみサマー・チャレンジ・スクール!」の実施			
				について			

教	育委員:	会会議	6月	平成30年6月21日(木) 502会議室
	定例会	教育 長の 報告	3	大阪北部地震発生に伴う対応について
		議事	27	三芳町学校給食運営委員会委員の委嘱について
			28	三芳町学校給食センター監査委員の委嘱について
			29	三芳町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する件
			30	三芳町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する件
			31	三芳町学校開放運営委員会委員の委嘱について
		事務	1	平成 30 年第 3 回三芳町議会定例会 一般質問概要説明につ
		連絡		いて
			2	埼玉県市町村教育委員会教育委員研究協議会等について
教	育委員:	会会議	7月	平成30年7月30日(月) 502会議室
	定例会	教育	1	西部教育事務所と三芳町教育委員会による学校指導訪問に
	長の   報告			ついて
		TIX LI	2	第6期子ども大学みよし入学式について
	3		3	中学生海外派遣事業の実施について
			4	小中学校教育課程西部地区説明会について
	議事 32		32	平成 29 年度三芳町学校給食費会計歳入歳出決算の承認につ
				いて
			33	平成31年度使用小学校用教科用図書及び平成31年度使用中 学校用教科用図書採択について
		請願	1	2019年度使用中学校道徳教科書の採択に係る請願について
		事務	1	埼玉県学力・学習状況調査について
		連絡	2	中学生海外派遣及び教員相互交流事業について
教	育委員	会会議	8月	平成30年8月10日(金) 501会議室
	定例会	教育		
		長の	1	三芳町における学校給食の取組について
		報告		
		議事	34	平成 29 年度教育費決算について
			35	平成30年度三芳町一般会計補正予算(第2号)について
		事務		
		連絡	1	教育委員会点検・評価に係る第 1 回意見聴取会について
Ш				

教育委員会会	除議 9月	平成 30 年 9 月 26 日 (水) 502 会議室		
定例会教	•	教員相互交流事業について		
	(7)	町内3校の運動会について		
	3	西部教育事務所と三芳町教育委員会による学校指導訪問に		
		ついて		
議	事 36	平成 31 年度当初教職員人事異動の方針について		
事	務①	全国学力・学習状況調査について		
連	絡 ②	平成30年第4回三芳町議会定例会 一般質問概要説明につ		
		いて		
教育委員会会	会議 10 月	月 平成 30 年 10 月 31 日(水) 502 会議室		
定例会教	•	町の行事における児童生徒の参加について		
	(7)	平成30年度「埼玉・教育ふれあい賞」における表彰について		
	3	西部教育事務所と三芳町教育委員会による学校指導訪問に		
		ついて		
	4	中学生のための財政講座について		
	(5)	「ハンナのかばん」の演劇鑑賞について		
議	事 37	平成 30 年度三芳町一般会計補正予算(第 3 号)について		
	38	三芳町課室設置条例改正に係る意見について		
事	務 ①	入間地区教育委員会連合会 視察研修について		
連	絡 ②	平成30年度教育委員研修について		
教育委員会会	≩議 11 月	平成30年11月15日(木) 502会議室		
臨時会議	事 55	教育委員会の意見について		
事	務①	いじめのサイン「守ってあげたい」について		
連	絡 ②	平成30年度市町村教育委員研究協議会について		
教育委員会会	会議 11 月	9 平成 30 年 11 月 28 日(水) 502 会議室		
定例会教	9	「彩の国教育の日」の取組について		
	(7)	青少年健全育成町民大会について		
	3	第6期子ども大学の修了式について		
	4	道徳の研究発表会について		
議	事 40	平成30年度(平成29年度事業対象)教育に関する事務の管		
	41	理及び執行の状況の点検・評価の報告について 三芳町コミュニティ・スクール推進委員会設置要綱の制定に		
		ついて		
事		平成 31 年三芳町成人式について		
連	絡 ②	入間・比企地区合同教育長、教育委員研修会について		

教育委員会会議	12月	平成 30 年 12 月 26 日(水) 502 会議室
定例会教育	1	「入間東部学校保健研究大会」の開催及び学校歯科コンクー
長の   報告		ルにおける表彰について
	2	三芳町人権教育実践交流会について
	3	オランダ女子柔道選手との交流について
	4	車人形の講演及び「かえってきた竹間沢車人形」の本の完成
		について
議事	42	文化財の指定について
	43	平成30年度学校歯科医の委嘱について
	44	平成30年度三芳町一般会計補正予算(第4号)について
	45	三芳町の部活動の在り方に関する方針について
協議	1	ICT環境の整備について
事項	2	外国語教育の推進について
事務	1	平成 31 年三芳町成人式実施概要について
連絡	2	平成 30 年第 5 回三芳町議会定例会 一般質問概要説明につ
		いて
	3	教育委員会会議録及び教育委員会点検・評価報告書のHPへ
		の掲載について
教育委員会会議	1月	平成 31 年 1 月 28 日 (月) 701 会議室
定例会 教育	1	中学生海外派遣(オランダ)の視察について
長の   報告	2	学力向上に関する授業研究会について
	3	学校研究発表会について
	4	「かえってきた竹間沢車人形」の絵本完成記念の会について
協議	1	学校トイレの洋式化について
事項	2	中学生海外派遣事業(オランダの視察報告等)について
議事	1	三芳町中学生海外派遣事業実施委員会設置要綱の一部を改
		正する件
事務	1	教育委員会学校訪問(後期)の実施について
連絡	2	三芳町立小・中学校卒業証書授与式について
	3	平成31年三芳町成人式の実施概要報告について
	4	防災講演会について
教育委員会会議	2月	平成 31 年 2 月 8 日 (金) 502 会議室
定例会教育	1	プログラミング教育の授業研究会について
長の   報告	2	教育委員学校訪問について

教育委員会	会会議	2月	平成 31 年 2 月 8 日 (金) 502 会議室
	議事	2	平成30年度三芳町一般会計補正予算(第5号)について
		3	三芳町芸術文化のまちづくり条例の制定について
		4	平成31年度学校給食実施回数の承認について
		5	平成 31 年度三芳町学校給食費会計歳入歳出予算について
		6	平成31年度教育行政重点施策について
		7	平成 31 年度三芳町一般会計予算(教育費)について
		8	平成31年度当初教職員人事異動(管理職のみ)について
	事務	1	平成31年第2回三芳町議会定例会について
	連絡		
教育委員	会会議	3月	平成 31 年 3 月 22 日 (金) 502 会議室
定例会	教育 長の	1	町内小中学校の卒業式の挙行について
	報告	2	平成31年度三芳町教育方針等について
		3	教職員の人事異動に伴う内示について
		4	更生保護女性会からの助成金及び交通安全横断旗、交通安全
			黄色いワッペンの寄贈等について
	報告	1	専決処分の報告について(平成 30 年度三芳町一般会計補正
			予算 (第6号))
	議事	9	三芳町教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則
		10	三芳町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則
		11	三芳町教育委員会事務局文書取扱規程の一部を改正する規
			程
		12	三芳町教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令
		13	学校部活動推進委員会設置要綱及び三芳町地域教育力・体験
			活動等推進協議会要綱の一部を改正する件
		14	三芳町学校事務共同実施要綱の一部を改正する件
		15	三芳町学校事務共同実施推進協議会設置要綱の一部を改正
			する件
		16	三芳町学校事務共同実施実務者会設置要綱の一部を改正す
		177	る件 一本町乗り業及が進展り業り充分なから極い事士公用領の
		17	三芳町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の 一部を改正する件
		18	中学生自転車通学者ヘルメット購入補助金交付要綱の一部を改正する件
		19	三芳町中学生海外派遣事業実施委員会設置要綱の一部を改
			正する件
	1		

教育委員会	会議	3月	平成 31 年 3 月 22 日 (金) 502 会議室	
	議事	20	平成 31 年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱につ	
			いて	
		21	平成 31 年度三芳町教育相談室常任相談員の委嘱について	
		22	三芳町社会教育指導員の委嘱について	
		23	三芳町文化財保護審議委員会委員の委嘱について	
	協議	1	学校訪問(後期)について	
	・報告	2	平成 31 年第 2 回三芳町議会定例会一般質問概要説明につい	
	事項		7	
		3	総合体育館アリーナ床板剥離事故後の対応について	
[ ]	事務	1	入間地区教育委員会連合会監査会について	
	連絡	2	町立小中学校教職員着任式及び辞令交付式について	

#### 3 教育委員の活動実績

教育委員の活動としては、町内小・中学校への学校訪問や、県及び市町村教育委員 会連合会の研修などを行っており、平成30年度の活動実績は以下のとおりです。

#### (1) 学校訪問及び県・市町村教育委員会連合会研修

	行 事 名	実施時期		学校名
学校	訪問			
	教育委員学校訪問	5月16日・17日・23日	、2月5日・8日	
		・14 日		
	PTA定期総会	5月2日・11日・17日・	18日	
	運動会及び体育祭	5月19日・26日		町内8校
		9月15日		M1 L J O JX
	彩の国教育の日関連行事	10月5日・19日		
		11月2日・8日・9日・10日		
	卒業証書授与式	3月15日・22日		
	連合会名	行事名	実施時期	場所
県・	市町村教育委員会連合会研修	会		
	市町村教育委員会研究協議会	(不参加)	10月	山形県
			15日・16日	
	関東甲信越静市町村教育委員	定期総会・研修会	5月25日	静岡県
	会連合会			

連合会名	行事名	実施時期	場所
県・市町村教育委員会連合会研修	会		<u>.                                      </u>
埼玉県市町村教育委員会	総会	5月21日	川越市
連合会			
入間地区教育委員会連合会	理事会・定期総会	4月23日	坂戸市
(川越市など 13 市町)	理事会・全体研修会	10月18日	坂戸市
	合同視察研修	11月13日	草加市立高
			砂小学校
			ほか
	入間・比企地区合同教	1月18日	坂戸市
	育長・教育委員研修会		
入間東部地区教育委員会連絡	定期総会	5月14日	富士見市
協議会			
(富士見市・ふじみ野市・三芳	全員研修会	11月6日	三芳町
町の2市1町)	教育長・教育委員・総	2月14日	三芳町
	務担当課長合同会議		

#### (2) 総合教育会議、町教育委員会の研修

町教育委員会では、教育諸課題に迅速に対応するため、総合教育会議 における協議・意見交換や各種勉強会、研修会などを実施しており、平 成30年度の活動実績は以下のとおりです。

テーマ	内 容 等	期日	場所
総合教育会議	・文化・スポーツの町長部局への移管	10月24日	三芳町役場
	について		
	・学力向上及び児童生徒の読書時		
	間について		
	・みよしオリンピアード中学生派遣事業		
	について		
小学校用及び中	・平成 31 年度より使用する小学校	7月11日	三芳町役場
学校用教科用図	用教科用図書(道徳科を除く全		
書研究会	教科)及び中学校用教科用図書		
	(道徳科) の研究等について		
教育委員会	・学校トイレの視察について	1月28日	富士見市立富
視察研修			士見台中学校

# Ⅲ 教育委員会の主要施策の 点検・評価結果

#### 令和元年度 三芳町教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価一覧(平成30年度事業対象)

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『第2期教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	11-1-11-1-1	主要な施策	<u>ね十分 C:やや小十分 D:小十分</u> 事業内容等		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		<u>評</u>	価	<u>り指標値は斜体)</u>	No.
7321			【施策の内容】	評価	」【平成30年度€	の取組み実績】				+
			・各種学力・学習状況調査の結果を分析・考察し、学習指導の充実と指導法の工夫・改善を図る。 ・児童生徒に基礎的・基本的な知識・技能を習得させるとともに、思考力・判断力・表現力を身に付けさせる。 ・児童生徒の主体的な学びを推進する。 ・児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導を充実させる。 ・小中一貫教育を推進する。	A	成し、/・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	に配番が出来る。に修とこん図に配番が出来る。に修との言うを表示のとな書のとのとのとのとのとのとのとのとのとのとのとのとのとのとのとのとのででででいる。 がり 一次 できる かっき がっき かっき がっき がっき がっき がっき がっき がっき がっき がっき がっき が	った果から、 にそれらを、 にそれらを、 にの自己型とのでは、 での自己では、 での主義を、 での主義を、 での主義を、 での主義を、 での主義を、 での主義を、 でいる。 にいる。 でい。 でいる。 でい	こ見 美学 生を 大い まっき へんを 基 えん 習 乗り 大い まった で 大い たい は 会 し て の で で 説。 及) て の で で 増 った す せ か せ で 説。 及) て の で が 増 った 対 せ	国対策の1つとして、 び指導の充実、指導 特に今年度は埼玉県 いる教員による授業 い活用により、各校で 業、合同授業等によっ たまり連携を図っ 充実させ読書活動の に実させ読書活動の で実させ読書活動の で実させ読書活動の で実させ読書活動の でまた。	
			【これまでの取組状況】	担当課	【評価の理由】					7 !
1 未来を拓く学びの力	【確かな字立     力る力     育成	1 確かな学 力の育成	・子どもたちの学力向上を図るため、学力向上推進委員会を核として、三芳町内の児童生徒の課題を分析し、対策のための授業研究会を開催している。・教員の指導力向上のための研修会を充実させ、学習規律や指導法の工夫・改善に生かしている。・興味、関心を高め、学習意欲の向上を図るため、ICT機器を活用した授業実践を行っている。・教育委員会委嘱の学校・グループ、個人研究や三芳町教育研究員委嘱研究員による研修会を実施し指導方法について研究を進めている。・きめ細やかな指導・支援を図るために学習支援員、教育支援員、特別支援教育支援員等の職員を各学校に配置している。・学力向上にもかかわる「家読のすすめ!」リーフレットを作成、配布し、読書活動を推進している。・・小中学校間の円滑な接続を図る小中一貫教育を推進している。・学校応援団による授業のサポートを実施し、指導の充実を図っている。・	学校 教育課	開催が定着し、 教育智を ・学うに ・意識 ・一意で ・一点 ・一点 ・一点 ・一点 ・一点 ・一点 ・一点 ・一点 ・一点 ・一点	題の共有や指導にめ め細かな指導の系 継続的な配置によ の活用が図られ、 ックトークなどの た。 校研究委嘱を受け 況調査においてに 学習状況調査の系	こついた いに、 導動 ・ 登 ・ は 活 ・ が は り し に 、 導動 ・ り こ り に う に う に う た う に う に う た う た う に う に う	共通理解が。 はがいじた はの改教 はがの向い はずで が育等 は がずで は がで が が の は が の は が の は が の り が の り 、 り 、 り 、 り 、 り 、 り の り し り の り し 、 り 、 り り り し 、 り り し り し り し り し り	前授業・合同授業の 図られ、生徒指導・ 導の充実が図られる 見られた。 計画に位置づけ年間 を目指した授業研究 を上回るにとどまっ ・生徒各個人の伸び	1
			・実績と成果	単位	H28年度	H29年度	НЗ	0年度	R5年度(目標値)	
			全国学力・学習状況調査において全国平均正答率を上回る調査種別 の数	教科	小6:0/4 中3:0/4	小6:1/4 中3:1/4	中	6 : 0/5 3 : 1/5	小6:4/4 中3:4/4	
			習熟の程度に応じた授業を実施している学校の割合	% /====================================	62.5	75.0		62.5	100	24
			指標を数値化することが困難な事業の客観的効果や目標等	個に応じた習状況調査	指導については、少人級 においては、小中学校そ	相導、「, 「等で全」 れぞれに「理科」が加。	ての字校で えられた。	実施している (平成30年度	。平成30年度全国学力・特 のみ実施)	Ĕ
			【課題と今後の方向性】 ・新学習指導要領の実施を踏まえ、学習内容の確実な習得・見届けによる学力の向上が引き続きの課題である。 ・新学習指導要領の実施を踏まえ、各種研修会の充実・活性化の中で「主体的、対話的で深い学び」の視点からの授業改善を行い、教員の指導力の向上を図る。 ・学習支援員等を活用し、少人数指導・習熟度別指導・補充的指導等の個に応じたきめ細かな指導の充実を継続する。 ・埼玉県・学力学習状況調査から一人一人の伸びに着目し、個別の課題把握と解決への支援を図るきめ細かな指導を全校体制で実施する。 ・家庭とのより一層の連携を図り、学習時間の確保に努める。	・学習 る 置し 会 ・ 「主	を進めることを 個に応じたきめ 実し、指導方法	求められてい 細かな指導を の工夫改善に 深い学び」の	る。 進 努 め る か る か か か か か が か が か が が が が た が た が た が た	こで、学 とともに 必要があ	学びを大切にす 習支援員等を配 、指導法の研修 る。 改善を行い、教	

	価基準】A:	十分 B:概	ね十分 C:やや不十分 D:不十分		(※『第	2期教育振興基	基本計画』 掲	載の指標値は斜体)	
基本 方針	基本目標	主要な施策	事業内容等		糸	签 合	評 価		No.
			【施策の内容】	評価	【平成30年度の	の取組み実績】			$\top$
			・伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国及び埼 玉、三芳を愛する態度を養うとともに、他国の歴史や文化を尊重 する将来の国際人となる児童生徒を育成する。 ・グローバル化の進展に対応する力をはぐくむ教育を推進すると ともに、小学校の外国語活動、中学校の外国語教育を充実する。 ・帰国児童生徒や外国人児童生徒等への日本語指導など必要な支 援を行う。	A	ラブ活動」の時車である。学校直話では、各学校直語では、一条では、一条では、一条では、一条では、一条では、一条では、一条では、一条	計間等に、保存名 (人形や上富囃 (人形や上富囃 (人形や上富囃 (人形や上富囃 (人のた。) (本のた。) (本の大) (	会の方を招聘 子、北永井囃 の年間指導計 を名配 を別し、たっ にて のの方を招聘 を名に が配した。 のの方で招聘 では、 のの方で招聘 では、 のの方で招聘 では、 のの方で招聘 では、 のの方で招聘 でいた。 のの方で のののっで のの方で ののっで のの方で ののっで ののっで ののっで ののっで のの方で ののっで のので のの	学習の時間」や「クし、地域の伝統芸能子を児童生徒に指導画への位置づけにつ名、中学校に3名配.Tとして授業の補(マレーシア・ペタムへ中学生10名、引起援が必要な外国人た。	
			【これまでの取組状況】	担当課	【評価の理由】				1 '
1 未来を拓く学び	I 確かな学 力と自立 する力の 育成	<ul><li>2 伝統と文 化を尊重ー バル化する 対応する 推</li></ul>	・三芳町歴史民俗資料館や各芸能保存会等、地域の資源を活用しながら、三芳の伝統・文化に対する理解を深める学習を実施。 ・外国語指導助手(ALT)、町費の臨時職員として、英語支援 員の配置による外国語・英語学習、外国語活動の指導の充実。 ・中学生海外派遣事業の実施。 ・外国人児童生徒等への、日本語に関する個別指導を実施。	学校 教育課	しながら、三芳 めることができる。 ・三芳町中学生 なが、生徒の国際 生徒による報告	所の伝統・文化に た。各校の特色 海外派遣事業を 国籍の生徒との 経感覚を育てた。 社会等を実施し、 芸学習、外国語	<ul><li>こ対する学習と</li><li>実施流気</li><li>実施流気</li><li>たびまり</li><li>たびまり</li><li>たび</li><li>たび</li><li>はな</li><li>に</li><li>に</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li></ul>	、ALTや英語指導	2
の			・実績と成果	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R5年度(目標値)	
力			中学生海外派遣事業への参加人数	人	249	259	269	399	
			埼玉県学習状況調査の質問紙調査において「埼玉県や今住んでいる 市町村の歴史や自然について関心がある」という質問に「そう思 う」「どちらかといえばそう思う」と回答した児童生徒の割合	%	小5:70.1 中2:46.7	小5:88.2 中2:76.4	小5:69.8 中2:47.3		
				している 語)の編 る教育の	る。成果実績指標と 吉果や、英検、TOE	こして埼玉県学力 IC等の英語能力 けるのはそぐわな	・学習状況調3 検定の結果を、 いため、海外・	て、全ての学校で実施 査 (中学2,3年生・英 グローバル化に対応す への興味・関心を高め 数を指標とした。	-
			【課題と今後の方向性】	【学識	経験者の意見】				1
			・中学生海外派遣を継続し、児童生徒の国際感覚を育てる。 ・国際理解教育を推進するとともに、ALT、英語支援員の適正 配置、有効活用により、小学校での「外国語・外国語活動」、中 学校の外国語教育を充実させる。 ・外国人児童生徒、日本語の習得が充分でない児童生徒への日本 語指導など必要な支援を継続的に行う。	て、 こ ・ み 軍 語 指	芳の伝統や文化 みずしい感性に 感覚を育んでい	に対する学習: あふれる中学 ることは、素 援員を配置し	指導について 生の海外派遣 晴らしいこと 、授業を充実	ばの資源を活用し 一継続することを望 量により、児童生徒 こである。また、外 ささせていることは ずある。	

【評価其准】	A: 十分	R: 概ね十分	C:やや不十分	D: 不十分
	$\wedge \cdot \cdot$	D • /LM //al   //	1. · `\= `\= \	11 • /1 1 //

(※『第2期教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体) No 基本目標 主要な施策 事業内容等 総 合 評 価 方針 【施策の内容】 評価 【平成30年度の取組み実績】 ・コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を積極的 に活用できるようにするための学習活動を支援し、児童生徒が主 体的に情報を収集・選択・活用・発信し豊かな創造性と応用力を ・小学校プログラミング教育について教員の理解を深めた。 育成する。 ・授業におけるICTの活用が進んだ。 ・教員の情報活用に関する理解の深化と能力の向上のため、授業 В ・校務の情報化の一環として、小学校において通知表の電子化 研究会や各種研修を実施し、指導の充実を図る。 を行った。 ・教育用コンピュータ、通信回線の整備とともに必要な周辺機 器、ソフトウェア・コンテンツの充実、校内LANの整備等を進 める。 【これまでの取組状況】 担当課 【評価の理由】 I 確かな学 3 時代の変 ・指導用ノート型コンピュータと大型TVや実物投影機を組み 化に対応・コンピュータや電子黒板をはじめ様々な情報機器を整備し、児 力と自立 合わせて行う授業展開が容易にかつ活発に展開できるようにな する力の する教育 | 童生徒が情報手段を適切かつ主体的・積極的に活用できたり、情 り、授業においてICT機器を活用して行う機会が増加してい 育成 の推進 |報モラルを身に付けたりできるようにするための学習活動の充実 る。 を図っている。 ・小学校では平成27年度より導入されたタブレットPCを授業 ・大型TV及び教育用PCを活用し有効に教材の提示を行う等、 で使用し、教科等に関する興味関心を高めたり、子ども自らの ICTの活用を推進した。 気付きを促したりする授業を行った。 ・学校の要望に応じてデジタル教科書やデジタル教材の導入を進 ・小学校プログラミング教育についての理論研修及び授業研究 学校 めた。 教育課 を通し、各学校で準備を進めることができた。 ・教職員に対しての情報機器の操作と活用についての研修や授業 来 ・校務の情報化の一環として小学校における通知表の電子化を 研究会を実施し、指導力の向上を図った。 を 図り、教員の働き方改革及び子どもと向き合う時間を確保でき ・小学校プログラミング教育の実施をかんがみ、理論研修及び授 拓 業研究会を実施した。 ・指導に関しては教員間で個人差があり、単に教材提示だけで < ・コンピュータや情報機器、情報通信ネットワークの整備・充実 学 |なく、導入、展開、まとめにおいて効果的に活用できるかどう を図っている。 |かが求められるようになり、目標値には到達していない現状が び 見られる。  $\mathcal{O}$ ・実績と成果 単位 H28年度 H29年度 H30年度 R5年度(目標値) ICTを活用して指導できる教員の割合 71.9 75.2 64.5 90.0 ICTを活用して指導できる教員の調査に、プログラミング教育という文言が 指標を数値化することが困難な事業の客観的効果や目標等 入ってきたために、教員の意識が高まり、厳しく自己評価をした結果となっ 【課題と今後の方向性】 【学識経験者の意見】 ・中学校ではコンピュータ室に設置した40台のほか各学年2台 ずつ指導用ノート型コンピュータが設置されているだけである。 各教科においてICT機器を活用する指導の個人差をなくすため 中学校でもタブレット型PCを導入することが望まれる。 にICT機器の活用を促す研修会の充実と、ICT支援員の適切な ・新学習指導要領におけるプログラミング教育の実施に向けて、 ICT機器の活用も含めた情報活用能力の育成のための調査研究【配置が急務である。 ・教育現場でのICTの活用のあり方は、今後さらに多様化してい をさらに進めていく必要がある。 ・ICTの活用を促すため、教職員に対する研修会をさらに実施 【くと思われる。ⅠCTを活用した授業力を高めることは、教員に する必要がある。 とっても必須のものと考えられることから、教員のICT活用力を ・教員の働き方を改革し、子どもと向き合う時間を確保し、教育 引き続き高めていくことを期待する。 の質を高めるため、統合型校務支援システムを導入するなど、さ らなる校務の情報化が望まれる。

基本			ね十分 C:やや不十分 D:不十分	<u> </u>	( **					の指標値は斜体	<u> </u>
方針	基本目標	主要な施策	事業内容等			総	合	評	価		No
			・児童生徒一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育成する教育を推進する。 ・小学校においては、児童が学校、家庭、地域での諸活動の中で、その一員としての役割を果たすことなどを通して、自分のよさや得意分野に気づき、日々の生活に生かそうとする意欲や態度をもつことができるようにする。 ・中学校においては、将来直面するであろう様々な課題に柔軟かつたくましく対応する力を高めさせ、生徒が将来の生き方を考え、望ましい勤労観、職業観を身に付けることができるようにする。	評価 A	たり、将来の 将来を見据え ・別を見ませの ・別の ・別の ・別の ・関連的な深め ・一、 ・ ・ ・ ・ ・ ・ の ・ り の り り り り り り り り り り	き 職に たいま は かられる かられる かられる かられる かられる かられる かられる かられる	間考活意学、実員い度生場にえ動識習体現会てのま体おるを、の験で活、育た験学展家時活き動意成は学でを発	、やしき、等よ児的図年を地職た地特をう童にっ生実域場。域別通指会働たが施	体験等を1 の実態などの実態などの変化を変化である。 はでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、	算者として招聘し、 招り入れたりし、 とを踏まえ、取 学年学義を選の、清掃取 を図動、する 活識する 意識する が が が が が が は が は が は が は が は が は が は	
1 未来を拓く学びの力	I 確かな学 力と自立 する力の 育成	4 進路指 導・キャ育 の推進	【これまでの取組状況】  ・小学校においては、各教科等の学習や身の回りの職場や施設の見学等の体験学習を通して、自分たちの生活と職業との関係を考え、職業に対する基礎的・基本的な内容を理解できるようにした。中学校においては、単なる職業選択や学校選択に終わらない生徒自らの意志と責任で進路を選択決定できる指導等、発達段階に応じたキャリア教育を推進するための指導計画の作成と実践、学校内の組織・体制作りを進めた。 ・小学校段階から日常的な役割を意図的に与える当番活動や係・委員会活動の実施をすることで、自分の所属する集団に貢献することや働く喜びを実感させことができた。 ・中学校における「社会体験チャレンジ事業(職場体験)」や「ふれあい講演会」は継続的に実施できた。	担当課 学校 教育課	・加で、一個では、一個ででででででででででででででででででででででででででででででで	は、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	観あ、業ら成、キ講をる生にのが総ャ演をる生にのが総ャ演合リ会のようながない。	る 特り家に学育を実い 活動でるので (学育を実施) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) (	う視点を 動 が が が が が が が が が に対す が に対す が に対す が に対す が に対す が に対す が に対す が に対す が に対す が に対す が に対す に対す に対す に対す に対す に対す に対す にが にい にい にい にい にい にい にい にい にい にい	日常的な活動の場 もって活動させる 総合的な学習の る考えを深めたうと 談が的に営もうと 吸活動の時間を利 職業調べや歌場 ることにより、自	4
			・実績と成果	単位	H28年度		H29年度	НЗ	0年度	R5年度(目標値	)
			将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合	%	小6:82.5 中3:75.2		1\6:80.1 1\3:73.3		3:82.5 3:76.2	小6:95.0 中3:80.0	
			【課題と今後の方向性】 ・児童生徒の実態に応じ、総合的な学習の時間を核とした指導計画の工夫改善を行う。 ・小学校段階において、日常的な役割分担を責任をもって果たすことが将来のキャリア形成につながることを児童が実感できるような指導を工夫する。 ・多様な職業や進路を知る機会を拡大するとともに、積極的に上級学校訪問等を実施していく。 ・進路指導・キャリア教育の意義や推進方法などについての共通理解を深めるため、小中学校が連携した研修を計画的に実施する。・将来働くことについて意欲や関心が持てるよう、職場体験学習を継続的に実施する。そのために、協力事業所への意義、内容の周知と拡大を図るための働きかけを続けていく。	・こ養現・なる。学がしの中にま	重要であり、 、進路への居 取組を継続し 学校が連携し ついて共通型	は、そ望てて解解ない、を紹介を持く追済さ	踏まえてう すてとがすこと という という という という という という という という という とい	中学校学のおいまでは、中学では、中学では、中学では、中学では、中学のは、中学のは、中学のは、中学のは、中学のは、中学のは、中学のは、中学の	では、 が求めらる。 ア教育の 施するこ	J感を高めていく 対労観や職業観を かれることから、 の意義や推進方法 とどが必要であ らり、地域とも選	去去

	価基準 A:	十分 B:概	ね十分 C:やや不十分 D:不十分		(※『第	2期教育振興基	基本計画』	掲載の指標値は斜体	)
基本 方針	基本目標	主要な施策	事業内容等		彩	会 合	評	HÎ	No.
			【施策の内容】  ・早期に児童生徒一人一人の教育的ニーズの把握を行い、個別の教育支援計画、教育指導計画を作成し、適切な支援に努める。 ・各学校で校内委員会の設置及び特別支援教育コーディネーターの指名を行うとともに、特別支援教育に係る教職員研修を充実させ、計画的、組織的な支援体制の整備に努める。 ・関係諸機関(こども支援課、みどり学園、特別支援学校、福祉課)と連携し、町教育支援委員会の取組を充実させる。	評価 A	画、教育指導計ができた。 ・保育園(所) 支援教育アドバ 個に応じた適切 きた。	が必要な児童生を でででででである。 でかなでいる。 ではでいる。 でもなっている。 できなっている。 できなっといる。 できなっといる。 できなっといる。 できなっといる。 できなっといる。 できなっといる。 できなっといる。 できなっといる。 できなっと、 できなっと、 できなっと、 できなっと、 できなっと、 できなっと、 できなっと、 できなっと、 できなっと、 できなっと。 できな。 できな。 できな。 できな。 できな。 できな。 できな。 できな	個に応じた 関係諸機関 小中学校への 方、就学先の	、個別の教育支援計 支援を充実させること と連携した訪問、特別 の巡回相談を実施し、 の検討を行うことがで して就学相談説明会を	[]
1 未来を拓く学び	I 確かな学 力と自立 する力の 育成	5 特別支援 教育の推 進	【これまでの取組状況】  ・平成23年度に竹間沢小学校に通級指導教室を設置。 ・個別の支援を要する児童生徒に対し、具体的な支援の方向性を明確にするために、特別支援教育アドバイザーの巡回相談を実施。 ・児童生徒の実態に応じたきめ細やかな支援を行っていくために、町費の臨時職員として、特別支援教育支援員、特別支援学級介助員を小中学校に配置する。	担当課学校教育課	・県立特別支援・関立特別支援・関係の理由」・就の理由」・就の理由とのの諸機関の理論を関係を関係を関係を関係を対して、対象を対して、対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対	会を実施し、 別会を実施し、 別れた。 特別支援教育 では未就学児や では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	早い段階か アドバイザデ 児童生徒へ 員会の充実 適切な就学 援計画、指 細かな支援	習の実施。  らの就学に向けた保記  一との連携により、特の支援を充実させるこを図り、支援の必要な を図り、支援の必要な をの決定をすることができ  等計画を作成し、個々を を充実することができ	寺 こ な
の			・実績と成果	単位	H28年度	H29年度	H30年月	度 R5年度(目標値	)
力			小中学校における特別支援学級、通級指導教室の設置率	%	50.0	62.5	62.5	75.0	
			支援籍学習を実施している学校の割合	%	50.0	50.0	62.5	75.0	
			指標を数値化することが困難な事業の客観的効果や目標等	生徒が、 援学校り 保護者の	学区の小中学校 見童生徒が在籍し	と交流を行うも ているとは限ら	のなので、 ず、100%の	級に通学している児童 全ての学校区に特別支 実施率とはならない。 全てでの実施を目指し	-
			【課題と今後の方向性】	【学識	経験者の意見】				
			・私立幼稚園等との連携を深め、個別に支援が必要な就学児童の 状況の早期把握と対応を行う。 ・特別支援学級、通級指導教室の設置率を上げるとともに、担当 者の専門性の向上に努める。 ・三芳町教育支援委員会における組織の充実、専門性の向上に努 める。	育指導 り、今 ・特別 る上で	計画を作成し、 後も取り組んで 支援教育アドバ	個に応じた支 いただきたい イザーの巡回 後とも計画的	援を充実す 。 相談は、児	川の教育支援計画、教 「ることは重要であ 見童生徒の理解を深め 間に応じた指導の充実	5

	価基準】A:	十分 B:概	ね十分 C:やや不十分 D:不十分		(※『第	2期教育振興基	本計画』掲載	或の指標値は斜体)			
基本 方針	基本目標	主要な施策	事業内容等		糸	会 合	評 価		No.		
			【施策の内容】  ・道徳教育推進教師を中心とした指導体制を整備し、道徳の授業の質を高め、道徳教育の充実を図る。 ・豊かな心を育むため自然体験、職場体験、福祉体験などの体験活動を推進する。 ・学校図書館の整備充実と読書活動を推進する。	評価 B	・教育の完員(注象を対して、大教育のの主法をは、中学でのの実施をは、中学でのの実際のは、「はいい」のは、大学のの実際のは、はいい。といい、大学のは、大学のの、大学のの、大学の、大学の、大学の、大学の、大学の、大学の、大学の、大	おいて福祉体験とふれ合う福祉的な学習の時間の民間企業等と対における「みをいまち」宣言の設定と読み聞い	を実施し、障が 学習を充実。 における自然体 連携した職場体 よしっ子、みん の取組とタイプ				
1 未来を拓	II 豊かな心 と健やか な体の育 成	1 豊かな心 をはぐく む教育の 推進	【これまでの取組状況】  ・「教育に関する3つの達成目標(規律ある態度)」の取組。 ・道徳教育推進教師を中心とした指導体制の整備と道徳教育の充実。 ・豊かな心を育むため自然体験、職場体験、福祉体験の実施。 ・学校図書館の整備充実と読書活動を推進する活動の実施。	担当課学校教育課	・各学校むすのでは、というでは、一名学校では、一名学校では、一名学校のでは、一名のは、一名のは、一名のは、一名のは、一名のは、一名のは、一名のは、一名の	、自然体験、職業動を計画のに実のができた。 ができれるにないででは進れているできた。 はこるでは、ことでは、記さでは、記さで、記さで、記さで、記さで、記さいでは、ことがよりでは、ことでは、ことでは、ことでは、ことでは、ことでは、ことでは、ことでは、こと	推進教師を中心に、郷土教材での授業展開を考っいて保護者や地域を交えた研修を深め、児童ことができた。 る「みよしっ子、みんなで読もうこの1冊!」 読書に親しむ機会が増加した。様々なジャンルとで、読書への興味関心を高めることにつな 実に向け、計画的な蔵書購入、PC環境の整備が H29年度 H30年度 R5年度(目標値				
<			・実績と成果	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R5年度(目標値)			
学 び			児童生徒の8割以上に身に付いている「規律ある態度」の項目数	項目	97 小学校:31.0	96 小学校:30.7	98	108 8 小学校:30.0			
の 力			児童生徒一人当たりの貸出数	<i>ffff</i>	中学校: 7.3	中学校: 6.9	中学校:19.	9 中学校: 7.0			
			普段(月~金)1日当たり全く読書をしないと回答した児童生徒の 割合	%	小6:20.9 中3:23.7	小6:22.9 中3:25.2	小6:23.0 中3:31.1	小6:10.0 中3:10.0			
			【課題と今後の方向性】 ・道徳教育推進教師を中心として、特別の教科道徳の指導内容や教材、指導方法、評価等についての研究をさらに深めていく必要がある。 ・教育活動全般における、自然体験、職場体験、福祉体験の在り方について見直しを図り、各学校の年間指導計画に適切に位置付ける。 ・全校において、教職員、町図書館司書、学校司書及び読書ボランティア等による読み聞かせやブックトークを実施することにより読書への興味関心を高めている。一方で、読書をまったくしない児童生徒も一定の割合いるので、学校と家庭の両面から働きかける必要がある。 ・学校図書館の蔵書を一層充実させるとともに、学校や家庭で児童生徒が本に触れる機会を意図的につくり、読書活動を活性化させ、豊かな心の育成を図る。 ・家読の推進など、「よみ愛 読書のまち」宣言に基づく活動を具体化する方策を検討する。	・とは機・場大問に校	経験者の意見】 活動をあるにいた 動で身との がある近とが できる がある がある がある がある がある がある がある がある がある があ	実施し、振り 、道徳の授業 、自分とも継続 今後とせると	- 返り、自分の に郷土教材を としていたぎ ともに、学校	成長を実感するこ 取り入れること ことができる良い			

[	福基準』A:	<u>十分 B:概</u>	ね十分 C:やや不十分 D:不十分		(※『第2	2期教育振興基	[本計画] :	掲載の指標値は斜位	本)	
基本 方針		主要な施策	事業内容等		総	合	評 個	Ħ	No.	
			【施策の内容】	評価	【平成30年度の	)取組み実績】				
			・教育相談活動の推進、生徒指導体制の充実。 ・いじめ・不登校対策の充実。 ・非行・問題行動の未然防止・早期発見・早期対応。	В	開催し、いじめ ・不登校対策推 ての方策を各校	防止施策の積極 進委員会におい で考え、推進し 教育相談適応打	極的な推進 いて「楽し した。	絡協議会を学期ごと を図った。 い学校づくり」に向 子ども支援課などと	け	
			【これまでの取組状況】	担当課	【評価の理由】					
1 未来を拓く学び		談・生徒 指導の充 実	談・生徒 指導の充	・いじめ防止のための施策推進に向け、各学校が積極的に取り組むことができた。 ・小中学校全校に教育支援員・特別支援教育支援員、また中学校にさわやか相談員を配置し、教育相談体制を整備している。 ・三芳町教育相談適応指導教室に、常任相談員、適応指導員を配置し、児童生徒、保護者、教職員に対して、教育相談、カウンセリングや学習支援を行い、情報の共有、悩みや不安の解消、学習支援を行い、学校生活への適応を目指している。	学校教育課	やか相談し、スクリー・はる登かにお好いででででででででいる。 できょう できょう でき いん でき いん でき いん でき と でき と でき できる できる できる できる できる できる かい だい	フールカウンセ等に応じること 等に応じること 見くない。 学にをはに、 では、 がでので、 対策関のを は、 が変いで、 が変いで、 が変いで、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	ラーを配置とき適というで、携をき適を くくない 大き はい 大き はい 大き はい かい	指導教室や教育相談り、心のケアや学習 育相談連絡協議会等 ことで情報交換を密 きた。 てきたが、不登校児	お 室援 を に
の			・実績と成果	単位	H28年度	H29年度	H30年月	度 R5年度(目標f	直)	
力			不登校児童生徒の割合	%	小:0.28 中:2.91	小:0.28 中:3.13	小:0. 中:3.			
			【課題と今後の方向性】	【学識	経験者の意見】					
			・教育相談へのニーズが高まり、要望に対応しきれない現状がある。スクールソーシャルワーカーなどより多くの相談を担当する人員の確保が必要である。 ・不登校児童生徒が増加傾向にある。学校、さわやか相談室、適応指導教室等の一層の連携が必要である。 ・日常的に不登校にさせない取組を日常的かつ組織的に行っていく必要がある。また、教員の児童生徒、保護者への働きかけ方等の指導方法、カウンセリングの理論と技能の習得を図っていく必要がある。 ・いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向け、教職員の資質向上、保護者や関係機関との連携強化、施策の積極的な推進を継続していく必要がある。	相談員で 知いれる 相いの が で で き も	を配置し、児童 ある。今後ともいただきたい。 校の児童生徒が:	生徒が悩みを 、児童生徒が 増加するなか、 室の充実を図	相談でき <i>る</i> 相談しやす 、児童生徒 り、学校と	は、中学校にさわや 5環境を整えること い環境の整備に取 きの居場所の確保は この連携を深める活	は !り :大	

雷	【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分 (※『第2期教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)									
基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等		総	会 合	評 価		No.	
			【施策の内容】	評価	【平成30年度の	の取組み実績】				
			・人権感覚の育成を図るための指導内容・指導方法の工夫・改善に努める。 ・いじめ問題の根絶に向けた取り組む。 ・関係機関と連携しながら、児童虐待の早期発見・早期対応に取り組む。 ・「人権教育総合推進地域事業」を推進する。	A	生徒の人権感覚・二市一町の合た。 ・外部講師を招の人権感覚の向・「三芳町いじいじめ問題の根	の育成が図られ 同研修会の開催 引聘しての人権教 日上を図った。 こめのない町づく	れた。 選により、幅 数育講演会の なり条例」等の	の活用により、児童 ない情報交換を行っ 実施により、教職員 の周知徹底により、		
			【これまでの取組状況】	担当課	【評価の理由】					
	Ⅲ 豊かな心 と健やか な体の育 成	重した教育の推進	・三芳町人権教育推進協議会の活動と連携し、人権作文・人権標語・人権ポスター等の募集。 ・教職員の人権感覚の向上を図る、人権教育に関する研修会の実施。	学校 教育課	事業」の成果を りが増また、学校 が増える見市した。 変換年度も全を で変換を で変しまで ででする。 でかります。 でいります。 でいります。 でいります。 でいります。 でいります。 でいります。 でいります。 でいります。 でいります。 でいります。 でいりまする。 でいります。 でいり。 でいり。 でいり。 でいり。 でいり。 でいり。 でいり。 でいり	もとに、継続し 研究のテーマと 当事事野市との名 、	して講演会を として人権教育 り継続が図らる 合同研修会を ことができた。 感覚育成プロタ	閉催し、幅広い情報 ┃	8	
<			・実績と成果	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R5年度(目標値)		
学びの			人の気持ちが分かる人間になりたいと回答した児童生徒の割合	%	_	I	_	小6:98.0 中3:98.0		
力			いじめはどんな理由があってもいけないことだと思うと回答した 児童生徒の割合	%	小6:96.4 中3:93.0	小6:96.8 中3:94.0	小6:97.2 中3:95.1			
			指標を数値化することが困難な事業の客観的効果や目標等	いう項目		り、平成28年度よ	り「いじめはと	。人間になりたい」と ごんな理由があっても		
			【課題と今後の方向性】	【学識	経験者の意見】					
			・人権啓発・人権教育の推進に向けた研修会、講演会、授業研究会の充実化を図っていく。 ・SNSによる人権侵害や性同一性障害の人々に対する差別など、新たな人権課題への取組が必要である。 ・平成29年4月1日より「いじめのない町づくり条例」の施行に伴い、町ぐるみでいじめ防止のための諸事業に取り組んでいるが、継続して徹底を図る。	新例講の・おいなを会事権で	人権課題への取 尊重し、人権意 授業研究会等 業に取り組む必 感覚を涵養する	組が必要である。 の充実を図りる。 でいるである。 でとは、グロールである。 でなると考え	る。「いじめ 権教育の推進 、町ぐるみて ーバル化する られることが	様化する差別など のない町づくり条 に向けた研修会、 いじめ防止のため これからの社会に ら、引き続き、効		

基本方針	基本目標	主要な施策	ね十分 C:やや不十分 D:不十分 事業内容等		(※ 『第2 <b>総</b>		合	評	価		No.
7471			【施策の内容】	評価	」【平成30年度の	取組。	み実績】				+
			・「教育に関する3つの達成目標(体力)」の取組を推進する。 ・性に関する指導や薬物乱用防止など、保健、健康に関する現代 的課題に対応する教育を推進する。 ・食に関する指導の充実を図る。	В	いた授業研究会 ・体力向上推進 た、体育授業や 力、持久力向上 体力の底上げが ・中学校教員に	を委体に図よ校業る小員育向らる連や食	中やお話取。校動時に、今週間では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次	ぞ中のを 前練等全で連集案 業で行の	実施。 はお特、 実指た校 をかっ学校 し、 行	力、握力、跳躍 で実践した結果、 たり、中学校陸上 高校生、外部指導 った。	
	***		【これまでの取組状況】	担当課	【評価の理由】						7 '
1 未来を拓く学びの	Ⅲ 豊かな心 と健やか な体の育 成	4 体力の向 上と学・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	・教育に関する3つの達成目標の「体力」について、児童生徒一人一人の「体力」向上目標値を設定し、体育授業を中心として学校の教育活動全体を通した体育的活動に取り組む。 ・三芳町体力向上推進委員会を中心に、各小中学校の体力の状況を分析し、実態に応じた研究実践の推進。 ・中学校の運動部活動に外部指導者を派遣。 ・子どもたちに望ましい食習慣を身に付けさせるたの食育指導。 ・各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間と関連付け、健康教育、保健教育を計画的に実施。 ・新体力テストの結果を家庭に周知し、家庭における体力、健康の保持増進への啓発を図った。	学校 教育課	危惧されている。 ・体力向上に深かった。 ・体研学学実をが施・・強の音学を表ができる。 ・というでは、 ・他域の音ができまれる。 ・のでは、 ・ でして。 ・ でして。 ・ でして。 ・ でして。 ・ でして。 ・ でして。 ・ でして。 ・ でしる。 ・ でし。 ・ でしる。 ・ でしる。 ・ でしる。 ・ でしる。 ・ でしる。 ・ でしる。 ・ でしる。 ・ でし。 ・ でし。 。 ・ でし。 ・ でし。 ・ でし。 し。 し。 し。 し。 し。	の けて携き教たきやで たいをた諭が学ス	個に、安全のでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	じた支 会	援を充実 間 上 さ依啓者		9
カ			・実績と成果	単位	H28年度	H29	9年度	НЗ	80年度	R5年度(目標値)	
			朝食を毎日食べていると回答した児童生徒の割合	%	小6:90.1 中3:83.3		5:93.9 3:90.8		6:93.7 3:91.8	小6:96.0 中3:96.0	
			新体力テスト72項目のうち、町の平均値が埼玉県の平均値と同等 が上回る項目の割合	%	66.18	7.	1.00	3	58.00	80.0	
			【課題と今後の方向性】 ・運動の習慣化と体育的諸活動の充実を図る取組の推進。 ・新体力テストの分析から課題を明確にし、体力向上につなげる 方策を各学校に示し、年間を通した取組を実施する。 ・授業力向上を目指し、小中一貫教育につながる授業研究会を実施する。 ・体力プロフィールシートの活用などを通して、学校を核に、家庭や地域と連携しながら、体力向上に取り組む。 ・学校、家庭、地域の医療機関をはじめ各機関が連携し、健康教育を充実する。 ・児童生徒一人一人の体力向上に向けた体育授業の充実に向けて研究を深める。	·	。年間を通して、 上に取り組んでい 乱れが課題になっ	小中学いった いってし、	学校で授 ことない なななか 食につ	業研究 効果的 、全て考	会を実施 である。 の学校に えを深め	算を継続する必要 返し、教職員の資 こおいて栄養教諭 うていることは評 ぎたい。	

	在基準 A:	十分 B:概	ね十分 C:やや不十分 D:不十分	1	(※『第2	2期教育振興基	極計画	』掲載の打	旨標値は斜体)	_
基本  方針	基本目標	主要な施策	事業内容等		紅	合	評	価		No.
			【施策の内容】  ・教職員人事評価制度による人事管理や資質能力の向上を図る。 ・教職員研修の充実を図る。 ・各学校において倫理確立委員会を活性化させるなどして、服務の厳正、教職員モラルの向上を図る。 ・事務の効率化、負担軽減を図り、教材研究と児童生徒、保護者と向き合う時間を確保するとともに、事務の共同実施を積極的に推進する。 ・メンタルヘルス研修を充実させ、教職員の心身の健康維持を図る。	評価 A	【平成30年度の ・人事ででは ・人事ででは ・人事でででする。 ・人事でででする。 ・人業のででできる。 ・人業のでできる。 ・人業のでできる。 ・人のでできる。 ・人のでできる。 ・人のでできる。 ・人のでできる。 ・人のできる。 ・んので。 ・んので。 ・んので。 ・んので。 ・んので。 ・んので。 ・んので。 ・んので。 ・んので。 ・んので。 ・んので。 ・んので。 ・んので。 ・んので。 ・んので。 ・んので。 ・んので。 ・んので。 ・ん。 ・ん。 ・ん。 ・ん。 ・ん。 ・ん。 ・ん。 ・ん。 ・ん。 ・ん	トに基づく面。 発行及びグルー 実施。 次・10年次の実施。 (4枚実施。 (の実導入し、 でで、 でで、 でで、 ででで、 でででででいる。 でででででいる。	ープ・個 ・20年 理訪問( 勤務時間	人研究発見  次及び臨時  全校)、排  の適正な管	長会、教育研究 持的任用教員・ 旨導主事による	
1 未来を拓く学び	Ⅲ 質の高い 学校教育 の推進	1 教職員の 資質能力 の向上	【これまでの取組状況】  ・人事評価シートに基づいた授業参観、面談を実施。 ・みらいのぞみ学校創造支援事業による特色ある学校教育の推進。 ・学校・グループ・個人研究の委嘱。 ・教育研究員による研修会、授業研究会の実施。 ・初任者・5年次・10年次・20年次研修及び臨時的任用教員研修会の実施。 ・学校指導訪問、管理訪問、指導主事による学校訪問の実施。 ・小中一貫教育を通して指導方法の改善や教育課程の共通課題を設定しての取組。 ・事務の共同実施の推進。	担当課学校教育課	【評価のでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	プ・個人研究の 個人問題に 個人の発信中 でで、 でで、 で、 でで、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、	応た1と 修に でがにいい いいいい いいいい いいいい いいいい いいいい はんしん いいいい はんしん いいいい はん しゅいいい いいいい いいいいい いいいいいいいいいいいいいいいいいいいいい	極的な授業 授業の中で るという哲 的任用教員 の働き方に できている	き研究に取り組 で、本時の目標 受業形態を意識 員研修におい )向上が図られ こついての意識	10
のカ			・実績と成果	単位	H28年度	H29年度	Н30	年度 R5	5年度(目標値)	
			教員一人当たりの研究授業の実施回数	回	2.2	2.3	2.	.4	3.0	
			【課題と今後の方向性】 ・本時の目標とまとめ、振り返りを明確にする授業が定着できるようにする。 ・人事評価制度が教職員の資質向上に有効に機能するよう、制度の周知と適正な運用に努めるとともに、評価者研修の充実を図り、評価の制度を高める。 ・より質の高い教育を推進するために、学校・グループ・個人研究など研修の機会を工夫・充実させ、研究発表や研究授業などの研究成果を共有し、広めていく。 ・教職員それぞれがキャリア段階に応じて、もっている能力を最大限発揮できるよう人材育成と人事配置に配慮するとともに、個々ののライフステージに応じた研修に参加する機会を保障する。 ・勤務時間の適正な管理の下、超過勤務の解消に向けた各種施策を積極的に推進していく必要がある。	・機るき・周の職が今い事と度	経験者の意見】 員が自分ので見 ののでいる。 課題を 後。 評価はながが ががいる。 が が が が が が が が が が り が り が り が り が り	が、このこと 研修しやすい 員の資質向上 めるとである。	は、教職環境の 関係 は で 有効に で で で で が で が で が で が り で り で り で り で り	職員の研修 整備に取り こ機能する 所修の充実 第時間の適	意欲を高め 組んでいただ よう、制度の を図り、評価 正な管理の	

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分 (※『第2期教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本			ね十分 じ:やや小十分 D:小十分	l	·			掲載の指標個は斜	
基本 方針	基本目標	主要な施策	事業内容等		総	• •		価	No.
			【施策の内容】	評価	【平成30年度の	取組み実績			
			・学習支援員、教育支援員、特別支援教育支援員、英語支援員、 学校司書等を各校に配置し、個別の支援の充実や読書活動の推進 を図る。 ・教材備品、ICT機器等の教育環境の一層の整備、充実を図 り、教育の成果が最大限発揮されるよう努める。 ・学校応援団の活動を通じて学校・家庭・地域が一体となった子 どもの育成を推進する ・学校図書館の整備・充実を図り、児童生徒の望ましい読書習慣 の確立や授業での活用を促進する。 ・就園奨励・就学援助制度の整備と周知を図り、保護者の経済的 負担の軽減に努める。	A	員、学校司書等に た。特に、「ことで を存した。 ・学校図書的に進む ・学段階動の推進を ・就書が受けて ・東に応じて ・東にで ・東にで ・東にで ・東にで ・東にで ・東にで ・東にで ・東にで	を 各 を を を を を を で に の を の を の に の を の に の に の に の に の た の に の た の ま た の た の ま の た 。 の ま の も る る の も る る る る る る る る る る る る る	し、よりー て活用する し、児童が いては い 司 書 教 ・	対育支援員、英語支持 一層の指導の充実を ることで非常に充実 が英語に触れる機会 が英語に触れる機会 が英語に触れる機会 が英語に触れる機会 が英語に触れる機会 が英語に触れる機会 が英語に触れる機会 が英語に触れる機会 が英語に触れる機会 が英語に触れる機会 が英語に触れる機会 が英語に触れる機会 が表	図った単にて
			【これまでの取組状況】	担当課	【評価の理由】				
1 未来を拓く学びの・	Ⅲ 質の高い 学校教育 の推進	2 学習環境 の整備・ 充実	・学習支援員、教育支援員、特別支援教育支援員、英語支援員、 学校司書等を各校に配置し、より一層の指導の充実を図った。特 に、個別の支援において活用することで非常に充実した指導を行 うことができた。 ・各小学校にタブレット型PCを導入し、ICT教育環境の整備を進 めた。 ・学校図書館図書の整備については、国の基準の達成率充足に向 け段階的に進めた。また、司書教諭・学校司書を中心として読書 活動の推進を図った。 ・就学援助費、特別支援教育就学奨励費については町の支給基準 に応じて支給し、保護者の経済的負担の軽減に努めた。	学校教育課	じた指導が行われ ・ALTの増員はれ、児童の英語・ ・図書標準達成2 芳町図書館教育打 の取組により読	れ、学習意欲に、学習意かによりによりにはいいない。 大り国はは国はは国はは国ははのはは、大きないのは、大きないのは、大きないのは、大きないのは、大きないのは、大きないのは、大きないのは、大きないのは、大きないのは、大きないのは、大きないのは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないいのでは、大きないのでは、これには、これにはいいのでは、これにはいいのでは、これにはいいのでは、これにはいいのでは、これにはいいのでは、これにはいいではいいでは、これにはいいでは、これにはいいでは、これにはいいでは、これにはいいでは、これにはいいではいいでは、これにはいいでは、これにはいいではいいいではいいいではいいではいいいいいいいいいではいいいでは、これにはいいではいいではいいでは、これにはいいではいいではいいではいいではいいではいいいではいいいいいいいではいいいいいい	の向上がみ 校外国と 関心を 関心を と の 図 後 間 の 図 後 関 の 図 後 と は る と は る と は る に る り る り る と る と る と る と る と る と る と る と	5動の授業の充実が[ 高まった。 売して行うとともに、 対愛・読書のまち」∫ ことができた。 ほについて、全家庭・	図ら 三 宣言   11
力			・実績と成果	単位	H28年度	H29年度	H30年	度 R5年度(目標	値)
			学校図書館の蔵書基準冊数の達成率	%	92.32	95.10	96.4	17 100	
			【課題と今後の方向性】	【学識	経験者の意見				
			・ 就字援助制度の周知に努め、保護者の経済的負担の軽減に努める。  ・ 就学援助における新入学学用品費の前年度支給と支給額の増額	援員、 り、こ ・子ど	教育支援員等のの の充実に一層取り もの貧困問題がつ 割が重要になって	人的配置に力 り組んでいく 大きな社会問	を入れる。 ことを望む 題になっ	の配置である。学習 ことは大切なことで む。 ており、就学援助の 今後とも取り組んで	ごあ D果

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分 (※『第2期教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	中十口猫	主要な施策	#業内容等		総	合	評 価	<u>/プロ伝信[は赤竹平</u>	No.
方針	444日1年	上女は心水	「施策の内容」  ・「彩の国教育の日・教育週間」の取組を中心に、学校の教育活動を保護者、地域に積極的に発信する。 ・学校の教育活動充実のために「学校評議員制度」を活用する。 ・「学校応援団」組織の整備充実に取り組み、地域と家庭の教育力を活用して特色ある学校づくりを推進する。 ・「みらいのぞみ学校創造支援事業」を活用した特色ある教育活動の推進。	評価 A	・「学校運営協議会けた取組の推進。・「みらいのぞみ会の推進。・全校での「彩のほ・全校での学校評論・学校応援団による・地域ボランティン開催。	組み実績】 組み実績】 会」の設置及 学校創造支援 国教育の日・ 議員会、学校 る学習支援、	をびコミュニテ 愛事業」による。 ・教育週間」の会  交運営協力者会  環境整備、安	寺色ある教育活動 実施。 議の開催。 心安全の確保。	可 助
1 未来を拓く学びの	Ⅲ 質の高い 学校教育 の推進	なった教育の推進	動の推進。 ・学校行事や授業等、学校の教育活動を広く保護者、地域に公開していく。 ・「彩の国教育の日・教育週間」における取組等を学校だより、IPPで公開する。	担当課 学校 教育課	【評価の理由】 ・「彩の国教育の日者、地域の方々が多ることができ、学材・学校評議員会でしの方からの意見やまた。・学校応援団によるが年々充実し、学材でなった。・、別徳大学との連れなどで学生ボラン	来校し、各等をない。	学校の特色ある。 を深める機会とこれ、学校運営の 安心安全の確し域が一体となる。 子学校やサマー	教育活動を公開する。 なった。 て、保護者や地域の改善に生かせ 呆、環境整備など た教育が行われ	或 ご 1 12
一力			・実績と成果	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R5年度(目標値	)
			ボランティア等による授業サポートを行ったと回答した学校の割合	%	100	100	100	100	
			学校の学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の設置率	%	0	0	0	100	
			・学校運営協議会の組織整備に向けた研修会の開催や周囲への情	・援体置を・ 校安な向待域	けた調査研究を進む する。 の教育力の活用の-	竟整備など。 ているが、! め、地域の! 一つとして、	充実し、学校、 更にコミュニテ 教育力を学校に 、大学生をボラ	家庭、地域が一 イ・スクール計 取り入れること ・ンティアとして	艾

		十分 B:概	ね十分 C:やや不十分 D:不十分	1	(※『第	2期教育振興	4基本計		の指標値は斜体)	)
基本 方針		主要な施策	事業内容等		兼	総 合	評	価		No.
			【施策の内容】  (学校教育課)・自他の生命を尊重し、自ら安全な生活を営むとともに、他の人々の安全にも配慮し行動できる資質や能力を育てる。 /・各小中学校の防災計画を見直し、様々な自然災害や火災などの場面に応じて、避難経路や家庭への連絡体制、通学路の安全確認などの緊急時の対応マニュアルの見直しを行い、危機管理体制の整備・充実を図る。/・家庭、地域社会、関係機関等との連携を図った安全教育の充実と安全管理の徹底を推進する。 (教育総務課)・学校施設整備計画を策定し、学校施設・設備の長寿命化を図るとともに、バリアフリー化や非構造部材の耐震対策に取り組む。	評価 B	者、地域による の整備充実と計 斉下校、引渡し メール配信シス の安全点検の実 全教室や小学校 (教育総務設の維 ・学校施設の維	・スクール大 児童生徒の 関連の と ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	ブードリ語: (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	動の実施。 各学校や小 成連携避難記 、防災情報 ・プの作成。 自転車運転 及び業務委	心とした、保護 /・防災マニュアル 中学校合同での一 訓練への参加。/・ の提供。/・通学路 と活用。/・交通安 免許講習の実施。 託、改修工事を実	各
	# # # * · · ·	1 7,8,	【これまでの取組状況】	担当課	【評価の理由】					7
1 未来を拓く学び	IV 安心教育 全な教整 備	ちの安 心・安全	(学校教育課)・各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間と関連させ、学校の教育活動全体を通した安全教育の実施。/・安全教育に関する全体計画、年間指導計画の整備。/・スクールガードリーダーを中心とした、保護者、地域による児童生徒の見守り活動の実施。/・各学校において、危機管理マニュアルの整備、見直しを進め、その内容を教職員全員が把握し、組織的に対応できるようにした。/・様々な事態を想定しての避難訓練、引き渡し訓練など計画、実施。/・東入間警察署と連携し、各学校での交通安全教室の実施及び小学校4年生対象に自転車運転免許講習の実施。/・町の地域連携避難訓練への児童生徒の参加。/・メール配信システムを活用した防犯、防災情報の提供。/・小学生への防犯ブザー、ランドセルカバー、ワッペンの配布。 (教育総務課)・新耐震基準施行前に建設された学校施設については、計画的に耐震補強工事を行い、平成25年度に耐震化が完了。/・児童生徒のより望ましい学習環境の確保に向けて、すべての小中学校にエアコンを設置。	学校 教育 教育 総務課	取 練 ・ を を を を を を を を を を を を を	、 中学校実学校 学校実学校 で で で で で で で で で で で で で	けで援地防、変維が、変維持行	<ul><li>雑訓練、一</li><li>保護者、</li><li>の防犯や交</li><li>陳等で活用</li><li>安全教室が</li><li>変型上必要</li></ul>	な修繕や業務委託 向けては、調査・	. 13
の 力			・実績と成果	単位	H28年度	H29年度		H30年度	R5年度(目標値)	)
/3			救急救命講習や訓練(AEDの操作方法を含む)を実施した学校の割合	% >×-≈	100	100		100	100	
			交通安全、防犯に関する情報の迅速な提供。/・小学1年生、未就学児とその保護者に対する交通安全、防犯指導の実施。/・地域連携避難訓練への児童生徒の組織的参加。	・る徒まん・大よのたで学きう安、い校	指導することは全を確保する環 要季の高温化がただきたい。 の施設・設備にめの中長期的な	t重要である 環境づくりに が進んでいる こついては、	。 この 、 一層 が、暑 老朽化	指導を基施取り組んな対策に が進んで	の命を自分で守れ 盤として、児童生 でいただきたい。 も継続して取り報 いる。長寿命化を 進めていくことを	

	<sup>2</sup> 価基準】A:	十分 B:概	ね十分 C:やや不十分 D:不十分		(※『第2期	月教育振興基	基本計画	1」掲載	の指標値は斜体)	
基本 方針	基本目標	主要な施策	事業内容等		総	合	評	価		No.
			「施策の内容」 ・安心・安全な学校給食の提供を図るため、調理場内の衛生管理の徹底に努めるとともに、美味しい給食を目指して地場産野菜を積極的に取り入れ、栄養バランスのとれた魅力ある献立の立案に努める。 ・児童生徒の健康管理や体力の向上を目指し使用食材の安全確保を図るとともに食育を積極的に進める。	評価 A	【平成30年度の取 ・栄養教諭により、 徒(小学2年生・中学 学校からの要望によ 対象に「好き嫌いな 全小学校5校の6年生 食育講話を実施した。 ・アレルギーに関す した。 ・小中学校児童生行 受け入れた。	全小中学校 注1年生)を対 より、三芳小なくたべよう 主を対象に「 主を対象に「 手生を対象に 下生を対象に	象に食む 特別の食 リーの学生の ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	育の授業と野野の授業を受験を受験を受ける。 おいっこう おいっこう おいっこう おいっこう おいっこう おいっこう おいっこう おいっこう おいっこう かいいい かいいい はいいい はいいい はいいい はいいい はいいい はいい	を行った。 また、 曹沢小学校4年生を 実施した。また、 栄養について」の 員による給食訪問 給食センター)を実施	
			【これまでの取組状況】	担当課						
1 未来を拓く学びの力	IV 安心・安育 全な教整 備	2 学校給食の充実	給食	学校給 食セン ター	・栄養教学2年を対して、学校4年を対して、学校が多に、学校が多に、学校が多に、学校が多に、学を対した、で、学校4年を対した、で、ののでは、「ののでは、」」、「ののでは、「ののでは、「ののでは、「ののでは、「ののでは、「ののでは、「ののでは、「ののでは、「ののでは、「ののでは、」」、「ののでは、」のでは、「ののでは、「ののでは、」のでは、「のでは、」のでは、、」のでは、「のでは、」のでは、」のでは、「のでは、」のでは、、」のでは、「のでは、」のでは、」のでは、」のでは、「のでは、」のでは、」のでは、」のでは、」のでは、」のでは、、、」のでは、、、のでは、、のでは	P学1年生的学生では、 学習をでは、 学望をでは、 学望をでは、 学校5枚ででは、 学校5枚ででは、 学校5枚でで、 では、 学校5枚でで、 ができます。 は、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	を、、、年施でき、向や提小施対三た生しは点、上地供学し、別学が変をで、対検、を場を校ち、では、日本のでは、対している。	こ食育の ト特う」の トキラ」の ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	授業を行った。 授学級と唐沢小学 )食育授業を実施 中学生の給食と栄 省の定める「学校 るとともに記録に 力ある献立の立案 よし野菜)を取り 生を対象に栄養士	5 2 3 14
			・実績と成果	単位	H28年度	H29年度	H30	0年度	R5年度(目標値)	)
			地場産野菜の使用率	%	27.4	31.7	3.	3.8	30.0	
			食育指導取組時間数	時間	65	70		69	70	
			【課題と今後の方向性】 ・安心・安全な学校給食の提供をするため、引き続き「学校給食衛生管理基準」等に基づき、衛生管理の徹底を図る。 ・栄養教諭による食育授業の内容について検討を加え、授業時間の増加を図り、食育の効果向上を目指す。 ・児童生徒及びPTA等の施設見学・試食会を積極的に受け入れ学校給食について理解の向上を図る。 ・地場産野菜を積極的に活用して、栄養バランスが良く、美味しい給食を提供する。 ・食物アレルギーを有する児童生徒に、アレルギー対応食の提供に取り組む。 ・アレルゲンフリー食材も上手に活用した献立の作成に取り組む。	・ 児 ・ 男 め だ き に き に き に き に り た り た り た り た り た り た り た り た り た り	経験者の意見】 生徒の健康管理や 旬の食材や地場産 たい。 関する学習を通し り、全小中学校で	野菜を取り 、食につい	入れた。 て考え	給食の扱 る機会を	≧供を継続してい ≥設けることは重	j j

\_【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分 (※『第2期教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等		総合評価	No.
			【施策の内容】	評価	【平成30年度の取組み実績】	
			・核家族化の進展や地域の人間関係の希薄化が進む中で、子育て中の保護者は、孤立化する傾向にある。専門職員(社会教育指導員)を配置し、家庭教育学級の開設や学級運営の指導助言を通して、子育て中の家庭の地域とのつながりを促しながら、家庭や地域の教育力の向上を支援する。 ・就学前の児童の保護者に対し、就学準備のフォローとして「親の学習講座」の推進を図る。	A	・家庭教育学級 8校 計878人参加。(準備講座その他運営支援含む。) ・親の学習講座 5校 計314人参加。	
2			【これまでの取組状況】	担当課	【評価の理由】	
生涯にわたる学び	I 家庭・地 域の教育 力の向上	1 家庭教育 支援	・各小中学校PTAで家庭教育学級を開設するにあたり、その経費を一部補助するとともに、準備講座を開催するなど、講座運営上の相談や助言・指導等の支援を行ってきた。相談・助言等は、社会教育指導員が中心となってこれにあたっている。 ・就学前の子どもを持つ保護者に対し、県の家庭教育アドバイザー制度を活用して、各小学校ごとに「親の学習講座」を開催し、保護者の不安解消の一助としている。	生涯 学習課 (社会 教育課)	・親の学習講座は、学校の養護教諭との連携や家庭教育アドバ	15
と活			・実績と成果	単位	H28年度 H29年度 H30年度 R5年度(目標値)	
動			実施講座数	件	35 34 33 40	
の場			家庭教育学級の参加者数	人	828 963 878 1,200	
			【課題と今後の方向性】 ・家庭教育学級は、役員が毎年変わることもあり、継続的な学び合いに発展しない部分があるが、毎回新たな役員がその年のテーマをもって一生懸命取り組んでいる。今後も、文化的な企画で保護者が多く参加しやすい状況をつくりながらも、一方で家庭教育の必要性を盛り込むようプログラム上の助言をしていく。・様々な家庭事情を考慮すると参加出来る層が限られており、出席するために仕事を休むなど保護者の負担になる面もある。今後は、多様な保護者が参加しやすい日程や内容について、学校PTA等関係者と検討し、男性の参加を含め、ライフ・ワークバランスに配慮した企画にしていきたい。	・なりらい・施庭組参今だ学て	が加者が増加していることは家庭教育支援の効果があることか 後も保護者が多く参加しやすい状況をつくりながら継続して ぎきたい。 学時健診等の機会を活用し、多くの親が参加できる学習会を実 「いることは効果的である。今後とも親のニーズに応える学習	

一【評	P価基準】A:	十分 B:概	ね十分 C:やや不十分 D:不十分	(※『第2期教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)					
基本 方針	基本目標	主要な施策	事業内容等		総	合	評 価	ı	No.
			【施策の内容】 ・青少年の育成は、地域社会の触れ合いの中で取り組むことが大切である。次代を担う子どもたちの育成環境の整備を進めるため、地域ぐるみの組織的な取組を支援する。	評価 A	ボール大会、チ 防止パトロール、	芳町民大会、ラャレンジアドへ ・キッズ防犯者 楽しみ会、ジョ	ベンチャーキャ 対室、子ども l ュニアボランテ	ィバル、ドッジ ンプ、青少年非行 10番の家設置、 ィアリーダー宿泊	
			【これまでの取組状況】	担当課	【評価の理由】				
2 生涯にわたる学びとに	I 家庭・地域の教育 力の向上	2 青少年健 全育成活 動の推進	・青少年の育成については、青少年健全育成三芳町民会議を組織し、様々な団体が連携して行ってきた。多くの青少年育成事業は、子ども会育成会と青少年相談員が中心となって事業を企画し、ジュニアボランティアリーダーが関与しながら取り組んでいる。 ・非行防止・防犯等子どもの安心・安全に係る活動は、青少年育成推進員が主体となり、学校PTAほか関係団体が連携して進められ	生涯 学習課 (社会 教育課)	青少年育成環境 活動を支えり期で表する。 期でするの年のであり、 質献しているのでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	の維持に貢献し 少年相談員の シュニアボランラ 成人期 もしい で子 ども のており そして来の非行 で来の非行	している。その で嘱数・リー・ で属数・リー・ ではない。 ではいい。 ではいい。 でも、これが、 でも、これが、 でも、これが、 でも、これが、 でも、これが、 でも、これが、 でも、これが、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では	て、青少年推進員	16
活動			・実績と成果	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R5年度(目標値)	
の			各地区子ども会育成会加入率	%	94.0	94.0	92.0	85.0	
場			子ども110番の家の設置	件	127	133	135	300	
			・・各種事業の再点検を行い、安全対策、効率的な活動、類似企画の統合、新たな需要の掘り起こしなど、常に改善点を探り、各活動主体者に無理のない形で子育て環境の推進を図る。特に、子どはのなるのはまたのできる。	・フが子た・	どもの安全、健康の健全育成のためたい。 も会育成会の加えが地域の人と人の	な行事を計画 東に留意し事 めに各種団体。 入率が高い水	し実施すること 業を見直すこと と連絡調整を図 準で維持されて	こは効果的である	

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分 (※『第2期教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等		<u> </u>			価	No
			【施策の内容】 ・今なお、様々な人権問題が存在し、十分に人権が尊重されている社会とは言い切れない。人権問題の解決や差別の解消に向けて、社会を構成する人々が、お互いに個人として尊重し合う社会を実現することを目的にする。	評価 A		交流会、人権	問題講演名	会、町人権教育推進 語・人権作文の募り	
2 生涯にわたる学び	Ⅱ 社会教育 活動等の 推進	活動の推 進	【これまでの取組状況】  ・人権教育の推進を基本理念に、人権教育実践交流会、人権問題講演会を実施した。 ・三芳の次代を担う児童生徒から「人権啓発ポスター」「人権標語」「人権作文」を募集し、「こころの詩」として作品集を刊行、人権意識の高揚・啓発に努めた。取組の中で、社会教育・学校教育・首長部局の人権担当が連携して人権教育啓発を推進した。	担当課 生涯 学習課 (社会 教育課)	・人権教育実践。 「LGBT」を取り」 学ぶ機会を提供)	上げ、性の多 した。 関係機関が連	様性とい	人権課題となりがす う新たな観点から、 どもの思いやりの原	人権を
と活動			・実績と成果 <i>人権教育研修・講座の参加者数</i>	単位人	H28年度 754	H29年度 436	H30 <sup>4</sup>		, , , ,
切の場			【課題と今後の方向性】  ・人権というテーマは参加者実績があがらない場合もあるが、住民に感心を持っていただけるよう様々な企画上の工夫をする。 ・主催事業に関わらず、他の団体機関に企画提案を行うなどして、教育啓発の機会を拡充するよう努める。 ・人の心に響く取組を研究し、様々な人権侵害に対する抑止力に 努め、多様化する人権問題へのきめ細やかな対応に努めたい。	・ 供 集 的 た LGBT	ことや児童生徒が告する等の取組がる。この活動をいるような活動へる	から人権作文 は、人権に関 広めるため、 と、実践方法	で人権標 引する意識 児童生徒 で工夫し	観点から学ぶ機会語、人権ポスターを醸成するためにや地域保護者が多ていただきたい。続き取り組んでい	-を募     効果         

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『第2期教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	和十分 U:やや小十分 D:小十分 B : 小十分 B : h : 小十分 B : h : 小十分 B : h : h : h : h : h : h : h : h : h :		総	合	評	価	<u>/指標/組は新作)</u>	No.
7311			【施策の内容】	評価	」【平成30年度のほ	収組み実績】				
2			・利用者のニーズに対応した安心・安全な施設の提供。 ・地域と連携した公民館事業の推進。 ・地域住民主体の学習活動の支援。	Α	・改正団体登録等のの本質は大きなでののででは、一個ででは、一個でででででででででででででででででででででででででいる。これでででででででででででででででででででででででででででででででででででで	D運営 D連営 Bin Min Min Min Min Min Min Min Min Min M	益、厳徹交けやガた子な性相正底換、居ー。どど」談なすそ30場デーも、「の指るの件所ンー大住	公上導と他弱づ等 学民の人の学院のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一般の	「会員構成」等 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	
生			【これまでの取組状況】	担当課	【評価の理由】					
#にわたる学びと活動	涯 II 社会教育 3 公民館 に 活動等の 動の充 わ 推進 た る 学 U U U U U U U U U U U U U U U U U U		・公民館の施設や設備について日常的な点検やメンテナンスを行い、利用者が安心・安全で快適な状態で使用できるよう取り組んできた。 ・「地区公民館」としての地域と連携した事業を展開するとともに、高齢大学各教室も独自性を持たせた事業を行ってきた。 ・住民の「学びたい」「知りたい」という願いに応えるため、町民文化祭、交流イベント、各種学習講座、団体支援事業などに取り組んできた。		・日常点検と業者点検により不具合箇所を発見し、速やな 繕を実施、施設設備の長寿命化を図った。 ・学校・福祉施設等の公共的機関や地域の活動団体と連携 つ、担当地域における住民の声を取り入れた事業を展開し ・「公民館利用案内」をわかりやすく大幅改訂し、新規の 者に向け発信するともに、団体登録(更新)のてびきを何 て、公民館活動のありかたや減免条件について団体に分か すく提示した。		団体と連携しつ 「業を展開した。 「し、新規の利用 ってびきを作成し	18		
の			・実績と成果	単位	H28年度	H29年度	H30:	年度	R5年度(目標値)	1
場			公民館の利用件数	件	8,568	9,107	9,0	001	8,060	
			公民館事業における連携事業の割合	%	60.0	70.0	79	2.0	75.0	
			【課題と今後の方向性】	【学識	経験者の意見】					
・H30の調査等で判明した経年劣化による不具合(漏水)の改善や危険(ホール床や舞台装置)の除去にむけた修繕(部品交換等)を早急又は計画的に実施する。 ・公民館本来の地域の生活課題に向き合った「学び」のプログラム化に、尚一層取り組む必要がある。 ・行政改革大綱検討項目(民間活力導入等)について、引き続き研究・検討する。 ・利用団体に寄り添い、社会教育法に基づく地域教育力の向上及び豊かな地域づくり貢献へと導く。					`に応える事 : : : : : : : : : : : : : : : : : : :	業の実施でしている。	歯に取りラ 日常的な。 こださに と と に れ に れ に れ に れ に れ に れ に れ に れ に	組んでいること メンテナンスを い。 る不具合には今		

	評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分			T	(※『第2	期教育振興	基本計	画』掲載の	の指標値は斜体)										
基本 方針	基本目標	主要な施策	事業内容等		総	合	評	価		No.									
7321			【施策の内容】	評価	【平成30年度の	取組み実績	į												
			・住民の豊かな読書生活を保障し、地域の情報拠点としてよく利用される図書館となるために、新鮮で魅力のある資料をバランス良く整備する。 ・中央館・竹間沢分館・配本所(中央公民館)を拠点とし、町全域にサービスを提供する。 ・「第二次三芳町子ども読書活動推進計画」(平成29~33年度)に基づき、子どもたちに読書の喜びを伝える動機付け事業、読書ボランティア養成・支援事業を活発に実施する。 ・「よみ愛・読書のまち」(平成28年4月26日宣言)推進を目的とする事業を、関連部署・団体・ボランティアとの連携により多角的に展開させ、周知を図る。	A	業をすべて継続実施 ・「なみ愛・読書』 ・「頒布及室・読書』 ・「頒布及室」を実施。 ・「頒本及を実施。 ・「記者」をでいた。 ・「記者」でいた。 ・「記者」でいた。 ・「記者」でいた。 ・「記者」でいた。 ・「記者」でいた。 ・「記者」でいた。	を ふるさと絵本」 ふるさと絵本 ふるさととを本 いるさとを を がいまが、 がいま者が、 がいま者と がいま者と がいま者と がいま者と	と の第2 の第4 の第4 で3 で4 で4 で5 で5 で5 で5 で5 で5 で5 で5 で5 で5	おいしくな 『かえってき の周知 ために がるために でずし がまち」 がまち」	オリジナル"よみ オバトル」を、中学 させた。 進に欠かせない司書	制、									
	ᄑᇻᄾᄿᆄᆓ	4 557 <del>-35</del> 5 <del>5</del>	【これまでの取組状況】	担当課	<b>1</b>														
2 生涯にわたる学びと	推進 の元実 読書活 の推進 こ こ う さ い に い に い に い に い に い に い に い に い に い		〈平成28年、29年度〉・ニーズを把握した資料収集・整備により、魅力のある蔵書を構築。/・子ども読書動機付け事業(ブックスタート、ブックスタートプラス、0歳親子から小学6年生への読み聞かせ、語り、推薦図書紹介等)/・子ども読書ネットワーク事業(学校ブックトーク訪問、子育て支援センターや地域サークル等で絵本講座)/・子ども読書ボランティア養成事業(主催講演会、ボランティア研修会)/・一般読書動機付け事業(大人のための図書講講座、ビブリオバトル)/・一般ネットワーク事業(民家で夜語り、太陽の家お話訪問)/・「えほんとわらべ歌の会」(中央公民館と共催)・平成28年4月26日臨時議会にて「"よみ愛・読書のまち"宣言」をし、「よみ愛・読書の日」(毎月23日)を制定。ポスター、懸垂幕、看板、リーフレット、記念事業、新聞社に記事掲載依頼等、町内外に周知/・「よみ愛・読書ふるさと絵本」として『おいしくなあれ富のいも』を制作。・「第二次三芳町子ども読書推進計画」(平成29~33年度)を策定。	図書館	他機関と連携した動いる。/・学校やボる講習会を無料開作援に貢献している。ブックスタート学校会、高齢者の容を書でる、常で愛・法みのできまります。第2弾『かえってき	か機付けます。 が表する。 が表する。 がある。 がなる。 がある。 がある。 がある。 がある。 がある。 がある。 がある。 がある。 がある。 がある。 がある。 がある。 がある。 がある。 がある。 がある。 がある。 がる。 がる。 がる。 がる。 がる。 がる。 がる。 が	と、催化を、「「「、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	・、職者ができない。と、職職があると、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、	ィア育成、子育て支アート(0歳児)、子育で、 マート(0歳児)、 学生対象「としょか。 、学校司書への研修 リオバトル」など の満足度が高い。/・ 書ふる愛・読書"ト・ から高齢紙本の啓発・ 第2弾絵本の啓発・	・ よこ んき ・ ) ー 。 を									
活動			・実績と成果	単位	H28年度	H29年度		30年度	R5年度(目標値)	)									
劉			人口一人当たりの図書館利用回数	回	3.52	4.23		4.04	3.82										
場													ら閲覧席 書を借り 因は、富 度は減少	296    用も含め図書館利用  利用人数を日3回数;  る人は貸出冊数が少    ご見市立中央図書館   後験者の意見	えて加算)/ ・ない)/・平原	・貸出図書 成29年度図	の質的向上  書館利用回	:を図る。(重厚な図 ]数が大幅増加した原	図 京
			・本を良く知り、子どもや一般利用者の読書意欲を喚起でき、読書ボランティアの講師になれる職員(司書)の育成を継続的に行う。 /・町内読書ボランティアの活動を把握・支援し、町全域での活用を促進させる。/・大人のための図書館講座は、一般サービスを担う専	・で域わ校・地望にう・例	住民が本に親しるしい活動であり、付く絵本の作成、というと連携しませった。 は社会と連携しまい。 は社会と連携しまた。 は社会との関わり、大変熱心な取れ	今後とも 「ビブリ」 舌動を深め 読書環境の 狙がなされ	継続して オバトる点 で実に取 ていると	いただき /」等に (も評価で はり組んで :感じる。	たい。また、地 港の楽しみを味 きる。今後も学 いただきたい。 学校との連携	<u> </u>									

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分					(※『第25	期教育振興	基本計	画』掲載	の指標値は斜体)	)							
基本 方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総 合 評 価			No.										
			【施策の内容】	評価	【平成30年度の〕	取組み実績	į										
2			・芸術文化活動は趣味の対象としてだけではなく、都市政策の中でより大きな役割を担うようになっている。芸術文化活動は、人間らしく生きていく力を秘めた人間固有の活動であり、豊かな社会を形成することを少しずつ進めることができるものとして、住民が主役となった様々な施策を展開していく。	A	用。 (育成・支援に関 ・芸術文化支援事 ティバル参加団位 (鑑賞、体験型事	5づくり条( 関する事業) 事業、三芳『 本随行。 事業) 公演、ザ・	打文化協 シンフォ	会、フォ ニエッタ	みよし演奏会、係								
生			【これまでの取組状況】	担当課	【評価の理由】					<b>-</b>							
上涯にわたる学びと	Ⅲ 社会教育 活動等の 推進	5 芸術文化 活動の推 進	活動の推	活動の推	活動の推	活動の推	活動の推	活動の推	活動の推	・全ての芸術文化事業を文化会館指定管理者との共催として取り組み、独自的かつ創造的な国内トップレベルの鑑賞事業の実施や、保育所・小学校・中学校などの子どもたちを中心としたアウトリーチ活動を充実させた。また、芸術文化支援事業にて、住民による芸術文化活動の経費面及び助言等のサポートに取り組んできた。		したことにより、 事業の推進、事業	事業の効果 美時に住民 等が集うコレ 又り込んだ	果的な推 参加型ワ ピスマル 様々な取	進が図ら ークショ 組が実施	ップの併催、住 催等、三芳町の地 できた。さらに、	f 20
活			・実績と成果	単位	H28年度	H29年度	H.	30年度	R5年度(目標値)	二							
動の			事業参加者数	人	6,542	7,635	,	7,131	8,000								
場			【課題と今後の方向性】	【学識	経験者の意見					╗							
			・芸術文化によるまちづくり推進のため、より効果的な事業運営が図られるよう、指定管理者との連携を強めていく必要がある。芸術文化のまちづくり条例に則り、多くの住民が、芸術文化活動を享受できるよう、住民を交えた推進会議を設置し、芸術文化活動基本計画を策定していく必要がある。 ・機構改革に伴い、スポーツ・文化に関する事務が町長部局へ移管された。	で用た・指といった。	管理者を導入した	ている点は 定実するよ こことによ 引も含めて	評価でき う、今後 り、 <b>鑑</b> 賞	きる。ま7 後とも取り <u></u>	た、文化会館を活 り組んでいただき ではなく、体験型	fi S							

(※『第2期教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体) 【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分 基本目標 主要な施策 事業内容等 終 合 評 価 No. 方針 【施策の内容】 【平成30年度の取組み実績】 ・身近な場所でスポーツ・レクリエーション活動ができるよう に、各種スポーツ教室や大会、イベントの開催など、積極的に事 ・みよし大崎ジュニアハンドボール教室の開催及びハンドボー 業を推准する。 ルチーム活動の実施。 ・施設を最適な状態に保つことにより、安全で良好な利用に供す 健康・体力測定会の開催。 体育施設の修繕工事等の実施。 ・小中学校の体育施設(校庭・体育館・柔剣道場)を開放するこ ・多目的広場の有効活用を図るための各種施策等の検討。 とにより、身近な場所でスポーツ・レクリエーション活動ができ るように、生涯スポーツの推准に寄与する。 担当課 【評価の理由】 【これまでの取組状況】 Ⅲ スポー 1 スポー ・平成22年度より体育施設は指定管理者制度を導入し、平成27 ツ・レク ツ・レク |年度から第2期目の指定管理期間に入り平成30年度で4年目に入 リエー リエー る。これまでも指定管理者による各種自主事業が実施されてお ションの ション活 ・各種広報等の周知活動の実施。 動の推准 り、一定水準の管理運営で施設の高い利用率を維持し、様々な 推准 生涯 ・ニュースポーツ教室・大会等の実施。 と健康づ 住民ニーズに応えている。 学習課 ・地元企業との協働によるスポーツ教室等の実施。 くり ・地元企業・指定管理者との協働により、ジュニアハンドボー 涯 (MIYOSHI ・健康・体力測定会の継続的な実施。 ル教室を開催しており、平成26年度からは、教室と平行して に オリンヒ。アー ・指定管理者による各種自主事業の実施。 ド推進 |ジュニアハンドボールチームを結成し、さらなるレベルアップ わ ・学校開放利用団体の登録及び利用調整会の開催。 |を目指し、対外試合等にも積極的に参加している。 た ・学校開放管理用備品の調査及び整備。 ・健康・体力測定会の定期的な開催により、運動による健康維 る |持・体力増進の重要性をPR、町体育施設の新規利用者の獲得 学 |に向けた取組を行っている。 び لح ・実績と成果 単位 H28年度 H29年度 H30年度 R5年度(目標値) 活 スポーツレクリエーション大会等の参加率 % 4.8 5.0 5.9 3.0 動  $\mathcal{O}$ % 70.41 65.90 64.70 屋内体育施設利用率(学校体育施設を除く) 75.00 場 屋外体育施設利用率(学校体育施設を除く) % 48.15 46.70 42.90 65.00 【課題と今後の方向性】 【学識経験者の意見】 ・一部のニュースポーツ教室・大会の参加者が減少傾向にあるた め、広報活動等の見直しを含め、新たな種目等を検討する必要が ・運動による健康の維持・体力の増進は重要である。PR活動を進 ある。 め、町体育施設の利用者増加、体力測定会等への参加者増加等が具 ・総合体育館負傷事故による事故の検証並びに再発防止策を検討 し、施設を安全で良好な利用に供するとともに、指定管理者更新【体化するよう取り組んでいただきたい。 に伴う協定書や業務仕様書等の見直しを行う必要がある。 ・多くの人が活用する総合体育館をはじめ、体育施設・設備につい ・学校開放事業については、日常的な利用に供されている。今後 【て安心・安全で快適な状態で提供することが大切である。今後も施 ■設・設備は日常的なメンテナンスを行い、だれもが安心・安全に活 は、学校運営を踏まえつつ、地域の協力を得ながら同事業を進め 用できる施設の管理に継続して取り組んでいただきたい。 ていく必要がある。

・機構改革に伴い、スポーツ・文化に関する事務が町長部局へ移

管された。

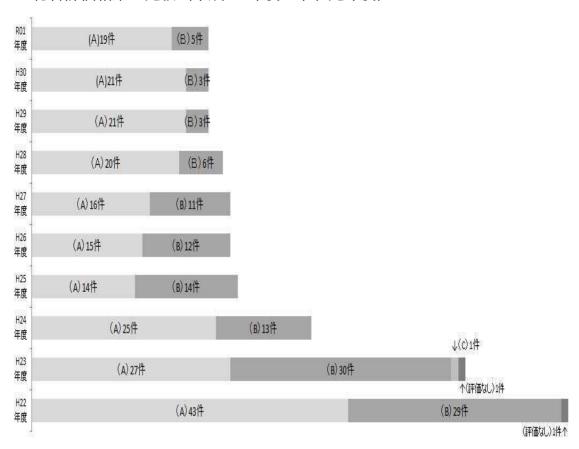
基本	福基準】A: 基本目標	十分 B: 概 主要な施策	<u>ね十分 C: やや不十分 D: 不十分</u> 事業内容等		,	(2期教育振興 総 合	<u>基本計</u> 評	画 <u>掲載</u> 価	の指標値は斜体	) No.
方針		上女な旭米	【施策の内容】	評価				ІЩ		110.
			・スポーツに対する正しい理解と普及啓発をすることにより、生涯スポーツの振興を図る。 ・スポーツ推進委員及び各種スポーツ指導者の資質の向上を図る。 ・体育協会及び体育協会に加盟する各種競技団体、地域クラブを育成・支援し、団体相互の交流を促す。	А		奇玉県・入間地 - ツリーダー	地区スポ 研修会等	5への参加		<b>S</b>
2 生涯にわたる学び、	サ・レク 指導者は リエー 育成と ションの ポーツ 推進 動支援		・スホーツ推進安員建裕協議会への団体補助金の交付。 ・各種スポーツ指導者による初心者育成など、各種教室の実施。 ・体育協会への補助金の交付。 ・町民体育祭実行委員会への補助金の交付。 ・多くの住民にスポーツの普及促進を図り、スポーツ事故の防止 に努めた。	担当課 生涯 学習課 (MIYOSHI オリンピアー ド指進 課)	・スポーツ推進 養成が行なわれ ・スポーツ推進 の積極的な参加 ・ニて教室を開催 がっている。	延委員の研修 は、委員の研修 延委員の任期 による研修 一ツ教室・大会 置するなど、	資質の向期間 (3 期間 (3 回数の変 等につ	7上が図ら 年間)に 延動を見込 いては、『	よる新任研修会へんでいる。 「の児童館と協働 に一定の成果が」	) E 22
と活			・実績と成果	単位	H28年度	H29年度	I	H30年度	R5年度(目標値	()
動			各種研修会等回数	件	11	21		23	15	
の場			各種研修会等参加者数	人	55	114		136	90	
			【課題と今後の方向性】  ・計画的な指導者養成に向けた事業展開を協議・検討する必要がある。 ・生涯スポーツの振興や健康増進の普及を図る上で、独自の指導者養成研修等の実施し、幅広く住民に身近な指導者を育成することが求められる。 ・体育協会の自立に向けた財政基盤の確立及び補助金の見直し、事業委託へ検討する必要がある。 ・機構改革に伴い、スポーツ・文化に関する事務が町長部局へ移管された。	・ツ等む・の手がと導動	者が必要である 遣し、指導者の を望む。 者研修について を維持するとと	。計画的に )資質向上や 「は、すでに	指導者 <sup>注</sup> 資格取往 目標値 <sup>注</sup>	をスポー) 导につい を超えて <sup>ま</sup>	能力を持つスポーソリーダー研修名 て積極的に取り組 おり、引き続きる を図っていくこと	計画

【割	価基準】A:	十分 B:概	ね十分 C:やや不十分 D:不十分		(※『第2	2期教育振興基	【本計画』	掲載の指標値	は斜体)
基本 方針	基本目標	主要な施策	事業内容等		総	合	評	価	No.
			【施策の内容】	評価	【平成30年度の	取組み実績】			
			<ul><li>・指定文化財の保護・拡充。</li><li>・遺跡の周知と記録保存調査の実施。</li><li>・郷土芸能の保護と育成支援。</li></ul>	A	・指定文化財の 点の修復を実施 文化財の状況確 ・遺跡の確認調 ・車人形体験用 ・郷土芸能後継 を実施した。	するとともに、 認訪問を行い、 査8カ所、発掘 腕1組の製作を	指定文化 管理謝を 問査1件を 実施した	礼を交付した。 を実施した。 こ。	し、指定
			【これまでの取組状況】	担当課	【評価の理由】				
生涯にわたる学びと活	IV 文化財の 保護と郷 土学習の 推進	1 文化財の 保存と活 用	三芳町に所在する文化財の価値を明らかにし、三芳の歴史や文化を正しく理解するため、特に重要なものを町指定とし、保護措置を講じてきた。 遺跡の保護については、開発に際しての事前協議や、問い合わせへの対応を迅速に行い、遺跡の周知を図るとともに、発掘調査等を実施し遺跡の保護に努めている。 町には、車人形芝居や各地区に伝わるお囃子などの郷土芸能が存在し、町の文化財として指定しその保護を図るとともに、保持団体の後継者育成の支援を行ってきた。	文化財保護課	・指定文化財のに行われ、資料る。 ・指定文化財のいる。 ・開発時の事前に財がより」を発行れている。	の散逸防止や行 古文書修復に 相談に迅速に	後継者育り 取りかか 対応する。	り、着実に成果な	んでい を上げて : し文化 23
動の			・実績と成果	単位	H28年度	H29年度	H30£	年度 R5年度	(目標値)
場			文化財教育活動への参加者数	ノ	302	300	29	99 3	200
			埋蔵文化財調査対応件数	件	15	10	9	' I	15
			【課題と今後の方向性】  ・文化財に触れる機会を充実させるため、文化財巡りや文化財解 説板の設置・修繕を実施する。 ・文化財の保存や調査研究を充実させ成果を生かした事業展開を 図る。 ・発掘調査体制の整備、調査精度の向上、調査成果の還元などの 更なる充実を図る。 ・町指定文化財旧島田家住宅の茅屋根劣化が進んでいるため、早 い段階で修繕を実施し、保存環境の向上を図る必要がある。	・復あをだ・町とっている。	て、地元の歴史 <sup>、</sup> い。 伝わる「車人形」 である。そのた。	ぐ環境を整え 形芝居や各地 や文化を正し 」や「お囃子	、継承す 域にある く サ よ と郷 よ と郷	る人材の育成か 郷土芸能に触れる努めを継続し る努めを継続し 3土芸能を守り育	が必要で 1る機会 していた ずむこと

	評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分			3の指標個は斜体	<u> </u>				
基本 方針	基本目標	主要な施策	事業内容等		総	_	評 価		No.
			【施策の内容】  ・資料収集・資料保存の充実。 ・展示事業の充実と推進。 ・郷土学習体験事業の展開。	評価 A	575人参加。 ・展示事業とし 出」「特別展・ 人形展」「正月館 ・こぶしの里ほ	動(学校等体 、ジュニア三 て、企画展「 甘藷と三芳」 毎り」を開催。 たる観賞会(	験受け入れ30代 富塾3回、各種 水田とホタル」 、歳時記展示「 主催: 竹間沢に	‡1,987人)。 講座14回開催し、 「学校給食の思い 端午の節供」「ひな またる育成会)に伴 番り」等のイベント	ŧ
	W	O VARIOUALS	【これまでの取組状況】	担当課	【評価の理由】				7
2 生涯にわたる学びと活	IV 文化財の 保護と郷 土学習の 推進	2 資料館活動の充実	資料館及び旧島田家住宅では、文化財を活用した体験学習(土曜体験教室・ジュニア三富塾等)や歴史講座を実施するとともに、小中学校と連携し、社会科見学や総合的な学習の時間等の受け入れを実施している。また、各種歴史資料の受け入れ収集、保存・修復等を行い、収蔵資料は、常設展示とともにテーマや季節に沿った企画展示を実施して公開に努めている。	・体験教室やジュニア三富塾など子ども大学や織物講座、染色講座など成人な年齢層に利用される資料館となるよい、計間等の受け入文化財 東施に取り組んでいる。		など成人向け となるよう取り 会科見学の受い 化財連載記事を 行われている。	F業を展開し、多様 )組んでいる。 け入れや体験授業 <i>0</i> を掲載するなど、資	<b>食</b> ) <b>§</b> ] 24	
沽			・実績と成果	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R5年度(目標值)	)
の			旧島田家住宅及び三富新田訪問者数	人	10,500	10,504	10,508	11,000	
場			歴史民俗資料館への月平均入館者数	人	539	605	637	500	
			指標を数値化することが困難な事業の客観的効果や目標等						
			【課題と今後の方向性】 ・地域文化の再認識や創造に寄与するため、地域の歴史や文化を様々な手法で発信するとともに、生涯学習や社会教育のニーズに応える学習資料を充実させることが求められる。そのためには、さらなる資料の収集・保存・調査研究を行い、成果を生かした展示や事業を実施していく必要がある。 ・住民の地域アイデンティティーの確立や、郷土に誇りを持ち町を愛する心を育む資料館活動を充実させ、町のイメージアップにつなげていくことが肝要である。	- ・ ジ成る 体 社会 ・ 社会	向け事業を実施 とは望ましいこ。 学習を通して、〕 科見学の受け入。 増やすことになっ	し、町の文化 とである。こ 資料館が有效 れや、体験事	∠財を住民に伝 これからも文化 かに活用される 耳業の充実は、	も大学や織物講好 える取組がされて 財を利用した学習 ことを期待する。 三芳町に愛着を持 を深めた活動の充	

### Ⅲ 主要施策の点検・評価結果

1 総合評価結果の比較(平成22年度~令和元年度)



※「評価なし」について、平成22年度は「三芳町中学生海外派遣事業」(平成21年度は 事業休止)、平成23年度は「(仮称)中央公民館等複合施設建設計画の推進事業」(建設部 会において検討)。

## 2 学識経験者の意見(総括)

#### (1) 評価の方法等について

- ・計画指標一覧に示されている指標の達成度については、点検・評価を 通して継続的に検証していく必要がある。また、施策内容のさらなる 取組の充実に向けて、今後も検討していくことが重要である。
- ・機構改革に伴い文化・スポーツに関する事務が町長部局へ移管された が、町長部局との一層の連携を図りつつ、教育行政を推進していただ きたい。
- ・各施策の成果実績と事業への取組実績等を総合的に勘案し、評価を行っていく必要がある。
- ・点検・評価を通して明確になった課題や今後の方向性等を踏まえ、今 後も効果的な教育行政の推進に取り組んでいただきたい。

### (2)教育内容・活動内容の充実について

- ・外国語指導助手や英語支援員を活用して、小学校での「外国語・外国語活動」や中学校の外国語教育の充実を図り、外国人児童生徒には、日本語指導など必要な支援を継続的に行うことを望む。
- ・小学校にプログラミング指導が導入され、情報教育を推進する環境 の充実を求められているが、ICT機器の活用を図るためにも、I CT支援員を配置する必要がある。また、教員の活用能力の向上に 今後とも取り組んでいただきたい。
- ・児童生徒が自立した生活を送るためには、職業に対する理解を深める必要がある。そのためには、キャリア教育を小学校の段階から計画的に進めることが大切である。キャリア教育に対する共通理解を図り、この活動の充実に取り組んでいただきたい。
- ・教育活動全般における、自然体験、職場体験、福祉体験の在り方に ついて見直しを図り、各学校の年間指導計画に適切に位置付けて実 施し、児童生徒が体験活動を振り返る中で、主体的に考える学びを 身に付けさせることが必要である。
- ・小中学校において避難訓練や交通安全教室は実施されているが、地域と連携して地域の実態に合った安全対策や防災訓練などを充実させることを望む。また、学校施設整備計画の速やかな策定と実施を期待する。

#### (3)組織体制の充実について

- ・より質の高い教育を推進するためには、学校・グループ・個人研究 や初任者研修など研修の機会を工夫・充実させ、学校や教員個々の 課題に応じた授業研究に取り組み、その成果を研究発表や研究授業 で広く共有していくことが必要である。
- ・個別の指導が必要な児童生徒が増加していることから、学習支援員、 教育支援員、特別支援教育支援員、英語支援員、学校司書などの町 独自の臨時職員を各校に配置し、指導の充実が図られている。 学習支援員等の町費臨時職員の配置については、現在の水準を下回 らないよう充実して継続されることを望む。
- ・不登校児童生徒は増加傾向で、教育相談へのニーズも高まり、多様 化する要望に対応しきれない現状がある。学校、さわやか相談室、 適応指導教室等の一層の連携とスクールソーシャルワーカーなど、 多くの相談を専門的に担当する人員の確保が急務である。
- ・家庭や地域と連携し教育活動を推進することは重要であり、学校評議員会等を活用し、地域、保護者の意見や評価を取り入れ、学校運営を改善できたことは望ましいことである。

### (4) 社会教育活動等の充実について

- ・家庭教育学級は、保護者どうしがつながるよい機会であることから、 効果的な内容を実施できるよう継続して取り組んでいただきたい。 また、参加しやすい形を取りつつ、行政として伝えたいことも伝え られるよう工夫しながら維持していくことを期待する。
- ・青少年相談員をはじめ地域の多くの団体の協力によって、青少年健全育成町民大会、子どもフェスティバルやドッチボール大会等、子ども達の参加する機会が多く、様々な事業を実施していることは効果的である。
- ・地域住民が活用する公民館を適正に運用することは大切である。必要に応じて、費用が必要になることを理解してもらう努力も重要である。適切に対応していただきたい。また、利用団体の意向を踏まえて多様な行事に取り組んでいることは望ましいことから、地域住民のニーズに応える活動を継続していくとともに、安心・安全に活用できる施設の管理に今後も取り組んでいただきたい。
- ・読書活動を支える様々な活動を積極的に進めていることは評価できる。図書館に来ない子どもにも本を手渡せる「学校ブックトーク訪問」や他機関と連携した動機づけ等の活動は、子どもたちの読書意欲の喚起に有効であることから、今後も学校・地域社会と連携し、読書環境の充実に取り組んでいただきたい。
- ・住民が身近な場所で運動できる環境を整えることは大切である。今後とも、住民のニーズを把握しスポーツ教室やイベント開催に取り 組んでいただきたい。
- ・文化財教育活動は、地元の歴史文化の継承に重要な役割を果たすもので、引き続き、文化財の保護・修復・遺跡調査などの活動が進められることを期待する。

# 三芳町教育委員会委員名簿

(令和元年11月現在)

教	育 長	古	Щ	慶	子
教育長職	務代理者	池	上	善	_
委	員	長	野真	美寿	美
委	員	鈴	木	信	之
委	員	細	谷	雄	司